

第三次甲州市行政改革大綱

-令和元年度-

検証結果

令和2年9月

甲州市

I 検証方法及び結果の活用

1 対象

平成 27 年 5 月策定「第三次甲州市行政改革大綱」、「甲州市行政改革推進プログラム」、「実施計画書」に示す「具体的な改革項目」

2 大綱の計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度
平成 30 年度に中間見直し実施

3 検証基準日

令和 2 年 3 月 31 日

4 検証方法

各課から提出のあった第三次行政改革実施計画書を政策秘書課で取りまとめ、達成状況等について整理を行い、資料を作成し、行政改革推進委員会において検証を行い、行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

5 検証結果の公表

甲州市ホームページで公表

6 検証結果の活用

第三次行政改革大綱に基づく令和 2 年度以降の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

II 実施項目

第三次甲州市行政改革大綱 甲州市改革推進プログラム進捗状況

進捗状況（5：最終目標達成、4：各年度目標を超える進捗、3：順調な進捗、2：進捗不十分、1：未着手、中止：取組中止）

1 協働（市民協働の推進）		
(1) 市民と市政との情報の共有化	実績及び検証	進捗状況
<p>①電子化・情報化の推進</p> <p>【改革項目】</p> <p>○各種申請・届出のオンライン化を今後も継続するとともに、SNS等を活用し、防災・防犯などの情報提供サービスの充実を図ります。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>電子申請については、申請数にばらつきはあるが、月に3回程程度の申請がある。SNSについては、各課で利用が広がっており、情報提供サービスが充実してきているが、アクセス数が少ないのが現状である。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>時代に沿ったSNS活用の効果を検証し、検証結果に基づき事業の見直しを行うことにより、効果的な手法がないか研究していく。電子申請については、利用状況等を調査し、よりよいものができるように検討していく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>SNS 利用法について庁内アンケート調査を行った。結果を踏まえ今後 SNS の発信内容、回数、使用方法等を検討。電子申請については、前年度同様の利用を継続。前年度課題とした防災情報提供サービスの周知のため「防災・災害・防犯メール」の配信登録が簡単にできる QR コードの市ホームページへの掲載を広報担当と協力し行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>SNS 利用法について庁内アンケート調査を行った結果を踏まえ今後 SNS の発信内容、回数、使用方法等検討を行っている。電子申請利用継続。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>庁内アンケート調査結果及びスマートフォンからのアクセスの増加を踏まえ、市ホームページのスマートフォン対応を進めているため。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>市ホームページのスマートフォン対応化により SNS からの市ホームページへのアクセスの利便性を高め、より分かりやすい情報提供を検討していく。</p>	3
<p>②情報の共有化</p> <p>【改革項目】</p> <p>○市政に関する情報を市民がいつでも閲覧できるように、ホームページ等の充実を図り、行政の考え方が見える広報に努めます。また、オープンデータ（公共施設の位置情報、AED の位置情報、文化財、観光施設の写真等について）の活用、提供について研究を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>年度初めの5月に総務課情報担当と連携し広報担当員会議を開催し、本年度の情報共有・広報掲載内容等について協議した。また本年度から広報担当員は各課の管理職に依頼し市政情報の的確な提供に努めた。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>広報担当員を各課の管理職に依頼し市政情報の的確な提供に努めた。また、ホームページでの災害情報、感染症予防対策など市民への周知を図った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p>	2

<p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 市政の顔とも言えるホームページであるため積極的な情報を提供している。今まで広報担当は各課からの推薦であったが、今年度より課の統括リーダーであることの縛りを設け、管理職の立場からの市政情報の積極的な公開に努めるようにした。 ＜令和元年度＞ 2020 東京オリンピック、パラリンピックなどを契機に増大するであろう外国人観光客への対応として観光協会で作成した外国語パンフの積極的な活用を図り、観光立市としての地位確立を目指した情報発信を図る。また市政情報に関しては簡素でスピーディーな情報公開を心掛ける。</p>	<p>市民への市政情報、災害情報等については的確に周知できている。しかし、オープンデータの活用（特に、防災関係）については、事前の市民への周知の観点の欠如もあることから評価は「2」とした。 【課題・今後の方針、改善事項など】 市政情報の的確な情報提供については、広報やホームページで周知が図られている。オープンデータの活用、提供については、令和3年度のホームページ更新に向け、総体的に閲覧者に分かりやすい構成を考えていくとともに、画像等のデータを所有する観光商工課や文化財課等の所管課と連携し、庁内でデータを共有できる方策を検討研究していく。</p>	
(2) 市民と行政の協働に基づく行政サービスの充実		
<p>① 市民提案型協働のまちづくり事業の推進 【改革項目】 ○「協働のまちづくりを進める基本方針」（平成23年3月策定）及び「協働のまちづくり推進計画」（平成24年3月策定）に基づき、市と市民、ボランティア団体、事業者等との協働のまちづくりを推進するため、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度の活用促進を図ってまいります。特に、市職員が協働のまちづくりの大切さを自覚し、市の事業の中で協働事業化可能なものに率先して取り組んでいくよう、意識の向上を図ります。 【市民生活課】 【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 協働のまちづくり委員会の活動を通して「協働によるまちづくり」をPRしている。 ＜令和元年度＞</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 広報、ホームページを活用し市民提案型協働のまちづくり事業の募集を行った。募集期間9月30日までに申請のあった3団体について、選考委員会を開催し事業の適格性等審査した結果、支援することが決定した。 【取組状況（R1 下半期）】 今年度申請のあった3団体の進捗状況の確認を行いながら、協働による事業の実施ができた。内容については以下のとおりである。 文化財課との協働事業 ・山村打ちばやし活性化事業 （伝統の承継と世代・地域間のコミュニケーションの活性化） ・菱山地区小丸山周辺整備事業（地域活動拠点の整備） 建設課との協働事業 ・虹に会える街道の創造 （果樹園空地へ花きを植栽し、誘客や果樹栽培への理解を促進する事業） 【進捗5段階の根拠】 今年度は当初の予定通り3事業を実施することができた。募集期間後も次年度に向けて申請を予定しているとの問い合わせがあるなど、協働のま</p>	3

<p>広報、ホームページで「協働によるまちづくり」のPR及び職員の意識改革を図る。 協働のまちづくり委員会の活動を継続する。</p>	<p>ちづくりが少しずつ広がっている。 【課題・今後の方針、改善事項など】 市民自らがまちづくりへ参画する意識を向上させる取り組みとなるよう、市民提案型協働のまちづくり助成制度の周知等を行い、今後も協働のまちづくり委員会を中心に推進していく。</p>	
<p>②行財政改革貢献型市民提案制度の創設 【改革項目】 ○市民から広く、行財政改革につながる事業や取組について提案を受けるための制度の創設を行います。 【政策秘書課】 【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 第三次行政改革大綱および推進プログラムの着実な実行が重要であるため、行政改革推進委員会の委員である市民の皆さんにも意見をいただき取り組んでいる。市民提案型協働のまちづくり事業でも、市民の提案を受け様々な取組が実施されている。 ＜令和元年度＞ 例年開催している行政改革推進委員会において、より多くの意見や提言をいただけるよう各課の取組状況等の検証結果を明確で分かりやすく出来るように研究、工夫する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 市民からの提案を受け様々な取組が実施される「市民提案型協働のまちづくり事業」などを所管課において周知した。 【取組状況（R1 下半期）】 行政改革の取組について検証結果を明確で分かりやすくし、行政改革推進委員会でも多くのご意見などについて発言しやすいよう、様式を変更するとともに各課へ周知した。 【進捗5段階の根拠】 行財政改革の推進について、提案を受ける仕組みが効果的、効率的な取り組みとなるのか原点に立ち返り再考。 意見や提案をいただく中で取組が実施されているため「3」。 【課題・今後の方針、改善事項など】 市民提案型協働のまちづくり事業で、市民からの提案を受け様々な取組が実施され、各種会議やイベント等についても市民で構成される団体等に協力依頼し、改革につながる意見や提案もいただく中で運営できている。 まずは、第三次行政改革大綱の各推進プログラムに着実に取り組んでいくことが重要だと考える。</p>	3
<p>③広聴・広報活動の充実 【改革項目】 ○市政情報の積極的な提供や公開を進めるとともに、市政出前懇談会などでの市民との対話を通じ、市民の意見、提案やニーズを把握し、市政に反映させます。また、年間の広報計画を年度当初に作成するとともに毎月の編集会議を行います。 【政策秘書課】 【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 市長への手紙により市民からの要求要望苦情等へは迅速に対応している。各課からの回答へは助言、指導も実施してい</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 【広聴】 市長への手紙・ホームページの問合せ等については受付後、直ちに担当課に回覧し、回答の必要あるものについては1週間以内を目途に返信を行った。 【広報】 市政の現状と課題について市民への情報提供に努めた。 【取組状況（R1 下半期）】 【広聴】 上記と同様に対応できた。 【広報】 市政情報の積極的な提供を行った。台風情報やコロナ感染症予防対策については随時情報提供を実施した。 【進捗5段階の根拠】 市長への手紙、ホームページの問合せ業務については、迅速な回答とともに市民への周知の必要があるものはホームページや広報にて周知を図</p>	3

る。

＜令和元年度＞

各課からの広報担当員は今年度より市政全般を俯瞰的立場で担うことができる管理職リーダーとする。年間広報計画も提出してもらいながら市政課題やタイムリー事案など特集記事として発行していく。

った。広報業務については、各課からの情報提供を得たうえで、市民への提供を実施した。着実な情報提供を実施していることにより評価は「3」とした。

【課題・今後の方針、改善事項など】

各課各担当の協力もありホームページについては随時市民への情報提供がなされている。今後も現状を維持しつつ市民への周知を図っていく。

(3) 男女共同参画の推進

①「甲州フルーティー夢プラン」(甲州市男女共同参画推進計画)に沿った推進

【改革項目】

○甲州市男女共同参画推進条例(平成28年3月制定)及び第2次甲州フルーティー夢プラン(平成29年3月策定)に基づき、庁内推進体制を整え、市民や事業者など甲州市で活動する全ての人々と協働で男女共同参画実現に向け取り組みます。そのため、都市宣言の制定や身近なテーマに基づいた啓発活動など、様々な分野で市民の男女共同参画意識が高まるよう、着実に推進していきます。

【市民生活課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

平成18年度に策定した甲州フルーティー夢プランに基づき、推進に向けた様々な事業を行ってきた。

平成28年3月に甲州市男女共同参画推進条例が制定され、甲州市の男女共同参画の推進の方向性が示されるとともに、平成29年3月に新たな課題に対応するための第2次計画(計画期間5年)を策定し、具体的な施策に基づいた推進活動を行っている。また、令和元年6月には、甲州市男女共同参画都市宣言を行い、広く市民に男女共同参画を周知し事業を推進している。

＜令和元年度＞

第2次計画及び都市宣言に沿った事業を推進する。

【取組状況(R1上半期)】

第2次計画に基づき、8月に庁内推進本部を設置し、本年度活動テーマを「健康づくりはまちづくり」～ソーシャル・キャピタルの醸成と男女共同参画～に決定。その後、各関係課リーダーで構成する庁内推進会議を実施し、男女共同参画社会の実現に向け、庁内が連携して取り組むことを確認した。また、推進月間に併せ、6月には「甲州市男女共同参画都市宣言」を市内外に向けて行い、推進委員会を中心に啓発活動や計画に沿った事業を継続的に実施した。

【取組状況(R1下半期)】

推進委員会を中心に、推進計画に沿った事業を継続的に実施した。こどもフェスタ(子育て対策課)をはじめ、男性料理教室や本年度のテーマ「健康づくりはまちづくり」のもと(健康増進課)、庁内各課と連携した取り組みを行うことができた。また、2月1日のフォーラムでは、多くの市民が男女共同参画の視点から健康について考える場となり、また、6月に行った都市宣言を広く周知することもできた。

【進捗5段階の根拠】

推進月間に併せ、6月には「甲州市男女共同参画都市宣言」を市内外に向けて行うことができた。また、「健康づくりはまちづくり」～ソーシャル・キャピタルの醸成と男女共同参画～をテーマに、推進委員会の活動と庁内各課が連携し取り組むこともできた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

「男女共同参画都市 甲州市」をより多くの市民に知ってもらうため、推進計画に沿った事業を実施する際に積極的に啓発活動を行っていく。

また、テーマを設けることで、様々な分野の市民が、男女共同参画について考える機会を提供することができるとともに、庁内各課との連携が図られることから、引き続きテーマを設け、取り組んでいく。

3

(4) 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備

① 良好な環境・景観等の保持の取組

【改革項目】

○豊かな甲州市の自然環境や地域によって守られてきた景観・伝統や文化を次世代に引き継ぐため、景観条例を基に、行政と地域が協力して保全に取り組みます。また景観形成重点地区の指定に向けた業務を着実に進めます。

【都市整備課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

平成 28 年から主要眺望点から見えるガードレールのペンキ塗りをを行うとともに、平成 29 年度からブドウ棚等用自然色ネット等購入助成制度を始め、通算で 33 件利用されている。

甲州市らしい「景観づくり」を進めるため、景観にふさわしい色彩への理解と意識啓発を進めている。

＜令和元年度＞

景観計画及び平成 30 年度に作成した「屋外広告物の運用指針(案)」を活用し、「甲州市らしい景観」の継続及び「文化的景観」の選定に向け、庁内各課及び市民と協働していく。

自然色ネット等資材購入補助制度の更なる周知を図り、景観への関心を高める。

【改革項目】

○勝沼地域固有のブドウ畑が広がりワイナリーが点在する風景について、地域内に残る近代産業遺産等も含めて総括的に調査を実施し、重要文化的景観として国の選定を受けることを目指します。また、調査を通して風景の特性を把握・評価することで、地域と行政が協働して文化的景観の保全に取り組みます。

【文化財課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群」をテーマに、勝沼町

【取組状況 (R1 上半期)】

自然色ネット等資材購入補助制度は、広報及びホームページ等による周知を行ったところ、問合せ件数が増えた。今後は、CATVも活用し、利用者の増加を図る。

いくつかの地域の区長に協力いただき、景観計画等の説明の場を設けていただいた。

【取組状況 (R1 下半期)】

笛吹高校インターンシップ生と協働し小佐手水辺公園付近のペンキ塗りをを行った。自然色ネット等購入補助制度の問合せは増えたが、市民への周知が不足している。菱山小学校において景観及び景観形成に関する学習会を行った。本年度予定していたガードレールペンキ塗りは新型コロナウイルスの発生により延期となった。

【進捗 5 段階の根拠】

自然色ネット等資材購入補助制度は問合せ件数が増加し周知が図られている。申請件数 11 件。

菱山小学校における景観学習会、各地区区長との景観に関する検討会を開催し、景観形成への理解を図った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

自然色ネット等資材購入補助制度についての問合せ件数は増加しているが、申請件数が横ばいであることから周知方法を再検討する。

景観形成に関する学習会及び検討会を継続し、景観への意識づけを促進していく。

3

【取組状況 (R1 上半期)】

執筆者会議を開催し調査報告書概要版の作成のとりまとめと、広報誌を発行して地域に対して普及啓発を図った。

【取組状況 (R1 下半期)】

文化的景観保存活用計画策定委員会を 2 回開催し、計画審議を行った。また、調査報告書概要版を刊行した。

【進捗 5 段階の根拠】

保存活用計画策定委員会を組織し、計画審議を行った。

広報誌を発行し、周知普及啓発を行った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

保存活用計画の認定を目指し、更なる周知を図っていく。

3

勝沼地区を中心とした重要文化的景観への選定を目指して調査及び報告書を作成して、その結果を反映した保存活用計画を策定することにより、行政と地域が協力して美しい景観を後世につたえるため保全に努めている。

＜令和元年度＞

甲州市文化的景観保存計画策定委員会を組織して計画審議を行う。説明会・シンポジウム等を開催して、文化的景観の更なる周知を図る。

(5) 甲州市の魅力をもとに全国にPRする取り組みの促進

①地域力の向上

【改革項目】

○地域力の向上のため、ブランド力の向上や地産地消、市民農園、遊休農地活用、コミュニティビジネスなどの地域おこし施策を推進します。

【農林振興課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

甲州市産農産物の高付加価値化、ブランド力向上を目指し、甲州市を含む峡東3市と山梨県が連携し、世界農業遺産への認定を推進している。

甲州市北部（大藤・神金・玉宮地区）の活性化のため、農山漁村振興交付金事業による交流型ワイナリー整備、上条集落やもしもしの家を中心とした地域おこし協力隊員による活動、リンケージ農園の整備等を進めてきた。

＜令和元年度＞

世界農業遺産については、国内審査を通過したため、今年度中にFAOへの申請を行うべく、申請書の内容精査と英訳作業、現地調査などに対応するための取組を進める。

玉宮地区の98WINEs、上条のもしもしの家、リンケージ農園等を活用し、都市と農村交流や農泊関連事業を地域と協働で進めていく。

【取組状況（R1 上半期）】

世界農業遺産の認定に向けた取組として、申請書の作成と英訳を行い、農林水産省を通じてFAOへ提出する作業を行った。

98WINEs、上条もしもしの家では都市部からの来客者等と交流を進め、希望者には農作業を実施してもらうなど、農泊事業の推進を図った。

【取組状況（R1 下半期）】

世界農業遺産の認定に向けた取組としては、作成した申請書をFAOへ提出した。また、12月にセミナーを開催し、機運の醸成と制度啓蒙に努めた。

グリーンツーリズム研究会、食と農の連携による地域活性化会議などによる農泊関連イベントを開催し、推進を図った。

【進捗5段階の根拠】

世界農業遺産については、現地調査を待つ段階であり、年度当初の計画通りに推移しており、順調と言える。

都市と農村交流は農泊などによる交流の広がり、イベント開催が進み、順調と言える。

【課題・今後の方針、改善事項など】

世界農業遺産は新型コロナウイルスの世界的な流行により、現地調査の日程が確定せず、認定が先送りされている状況である。

今後においては、会長市として協議会をけん引し、現地調査の受入れ準備、指摘事項があった場合の対応及び認定後の遺産認定維持のための体制づくりを行っていく。

※「FAO」＝国際連合食糧農業機関。国連の専門機関のひとつ。

②甲州市の魅力や特性のPRの促進

【改革項目】

- 甲州市の地域資源を活用し、首都圏等からの来訪者や二地域居住を促進し、移住希望者が地域に溶け込めるための協力者として、定住相談員などの設置を含め、交流人口や定住人口の増加に努めます。また、特に若い世代の家庭増加につながる取組を検討・実施していきます。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

定住促進、交流人口の増加については、その受け皿となる仕組みが必要であり、お試し住宅やシェアオフィス甲州を整備し、その足掛かりとしており、お試し住宅、シェアオフィス甲州とも利活用者は増加している。また、空き家情報バンクによる空き家情報の提供も行っている。

＜令和元年度＞

空き家情報バンクのスムーズな運営方法やお試し住宅、シェアオフィス甲州の活用策の検討を行うとともに、定住に向けて大きなハードルである就業について、農業、商工業、観光など経済産業関係機関との連携を密にし、充実を図る。また、移住相談会等への参加による発信を行っていく。

【改革項目】

- トップセールスについては、継続して訪れることによる信頼感の醸成が最も重要となることから、今後も甲州市のPRと経済活性化に向けて、市長のトップセールスを継続します。

【農林振興課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

大阪市場（大果大阪青果）、彦根市平和堂、東京太田市場において市産ぶどう、もも、すもも、ころ柿などのトップセールスをJAフルーツ山梨と共同で実施している。

【取組状況（R1 上半期）】

空き家の有効な活用のため、7月に㈱LIFULL、山梨中央銀行と連携協定を締結し、担当職員に専門的な研修させるとともに、県外での移住相談会に参加し、移住希望者に対して本市のPRを行った。

【取組状況（R1 下半期）】

移住希望者に対して、お試し住宅の利用を促し、本市での移住体験に役立てた。また、今後の移住・定住対策の充実のため、移住コンシェルジュ、地域おこし協力隊、市内の移住対策協力者との意見交換会を実施した。

【進捗5段階の根拠】

関係企業及び市内宅建協力会との連携などきめ細かな移住支援体制が構築できつつあり、順調な進捗が見られた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

シェアオフィス甲州の活用が低調なため、ワーケーションなどを活用し、新しい働き方に対応することにより、移住希望者の「しごと」に対する要望に応えていく。

※「ワーケーション」＝ワークとバケーションを組み合わせた米国発の造語。リゾート地などで休暇などを兼ねてリモートワークを行う労働形態を指す。

【取組状況（R1 上半期）】

7月に大阪市場、滋賀県彦根市平和堂にてモモ、ぶどうのトップセールスを行った。また9月に県販売・輸出支援室と連携して北京国際果実展覧会へ出展、担当者が対応した。引き続き中国へのブドウ、モモの輸出方策を探る。

【取組状況（R1 下半期）】

マレーシアへの輸出実証実験等を行い、市場調査も行った。

【進捗5段階の根拠】

本年度も大阪、滋賀県彦根市でのトップセールスを行った。特に今年は桃の不作により市場への出荷が十分にできない状況での実施であり、市長やJA組合長など、産地のトップによる市場関係者や小売販売店との対話は非常に有効であったと言える。

3

3

	<p>日本ブドウ産地協議会事業としてマレーシア・クアラルンプール、ジョホールバルにて JA フルーツ山梨と共同でトップセールスを実施している。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>大阪市場（大果大阪青果）、彦根市平和堂、東京太田市場において市産ぶどう、もも、すもも、ころ柿などのトップセールスを JA フルーツ山梨と共同で実施する。</p> <p>県では中国へのブドウなどの輸出を、知事を筆頭に進めていく方針であり、市として、日本ブドウ産地協議会事務局としても積極的に関わっていく中で、トップセールスを実施する機会があれば行う。</p>	<p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>海外市場については、どこのマーケットに重点をおいてセールスを行うかを見極め、有効に実施することが求められる。来年度以降、市場の動向を見ながら、海外トップセールスの機会を伺っていく。</p>
	<p>【改革項目】</p> <p>○甲州市魅力発信事業を通じ、甲州市の魅力を県内外に若手職員を中心に積極的にアピールするとともに定住促進へつなげます。</p> <p>【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>移住、定住の情報誌として冊子版「甲州らいふ」を年2回（各10,000部）発行し、市内観光施設など県外からの来訪者が訪れる施設等に配置し、WEB版「甲州らいふ」とともに情報発信を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>冊子版については過去9号まで発行してきており、内容やデザインは好評であったが、移住、定住に向けた内容の情報の質、量とも充実を図る必要があり、委託先等を見直し、より充実した内容とするとともに、閲覧数が増加しているWEB版「甲州らいふ」との整合性を持たせ、一体感のある発信事業とする。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>過去9号までの冊子版とWEB版により、情報発信を行うとともに、第10号を移住に特化したものとするため、研究を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>WEB版については、適宜見直しを行うとともに、冊子版第10号の作成を行い、本年2月に10,000部を発行。移住関係個所に3,300部を配布し、情報発信を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>WEB版のタイムリーな見直しや冊子版の発行により順調な進捗が図られた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>ICTの活用が一般的になったため、WEB版の重要性が高まってきている。WEB版の情報の更新を的確な時期に行っていくとともに、冊子版については2年に一度の作成としたため、より効果的な活用について検討を進める。</p>
	<p>【改革項目】</p> <p>○大学や企業、各種団体との連携によるまちづくりの推進や地域経済の活性化などを目指します。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>市内にある塩山高校と連携し、甲州市役所において塩山高校2年生（6名）のインターンシップ実習を受入れ、市役所の業務体験を通して地域の状況の一端を垣間見てもらった。</p>

<p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 山梨英和大学、山梨大学と包括的連携協定を締結、また企業とも協定を締結し、各種事務事業について連携し取り組んでいる。 ＜令和元年度＞ 各課において実施する事業での連携や地域の特性を活かした関連事業などの実施を促進する。 市内にある産業技術短期大学、塩山高校との更なる連携や産学官金連携についても調査研究し、活用が可能なものは取組みを進めていく。</p>	<p>【取組状況（R1 下半期）】 塩山高校3年生による「地域活性化プロジェクト2019」探究活動報告会を開催した。 観光資源を広くアピールし、おもてなしの心を醸成するための「甲州市おもてなし講座」を山梨英和大学と連携して開講した。 【進捗5段階の根拠】 これまで連携し実施してきた事業の継続が図られ、各種連携について、順調に進捗しているため「3」。 【課題・今後の方針、改善事項など】 更に連携を密にする中で、まちづくりの取組みや地方創生の推進に向け地域活性化に繋げていく。</p>	3
<p>③インターネットを活用した地域情報発信</p> <p>【改革項目】 ○インターネットを利用し、全国に向けてホームページ、SNSを活用し、甲州市の魅力を適時に発信するなどの広報活動に力を入れていきます。 【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ ホームページ、SNSを活用し市の魅力を全国、海外へ発信しているが、今年のラグビーワールドカップや世界女性ハンドボール選手権、来年の東京オリンピック、パラリンピックなど外国人観光客が訪日する機会を絶好のチャンスと捉え甲州市へ足を運んでいただけるよう魅力ある情報発信に努めている。 ＜令和元年度＞ インバウンド需要を見据え、訪日観光客などへの積極的な情報提供を、市ホームページを中心に行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 市政情報発信の元となるホームページのトップページを直感的に使えるようにするため、画像や各種バナーなど、甲州市特有の四季を感じられる画像等を積極的に活用した。 【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取組を行った。 【進捗5段階の根拠】 ホームページ上で、SNS等を使用しながら、観光情報やイベント情報を提供し、本市の魅力を最大限発信していることから評価は「3」とした。 【課題・今後の方針、改善事項など】 情報提供のツールであるホームページの更新には多額の予算が必要となるが、前回の更新から10年近くが経過しているため、ICTの進展に対応したホームページのリニューアルとスマートフォン対応のホームページの構築を進めていく。</p>	3

2 成果（職員の意識改革）

（1）組織・機構の見直し

①時代に即応した組織体制の整備

【改革項目】

○従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目的に基づき、効率的・効果的に事務事業を処理し得る、市民の視点に立った弾力的組織を目指します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

効率、効果的な行政組織の再編、時代に即した組織体制を整備するため、定期的に機構改革を実施している。その際には、市政運営におけるマネジメント機能の充実と経営的視点に立った組織、人事及び財政の一体的な連携を図るため、甲州市行政経営連絡会議を開催し検討協議を行っている。

＜令和元年度＞

市民サービスの更なる向上や簡素で効率的な行政組織への改革、新たな事務に対応する体制づくりなどについて、引き続き研究する。

【改革項目】

○勝沼支所、大和支所については、住民の視点に立ち、幅広い要望に対応できるよう、業務内容の見直しを行います。また、将来的なあり方について検討します。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

最も身近な住民サービスを提供する効果的な組織として、窓口業務などを主とした支所としている。また、大和支所については、平成31年4月から大和ふるさと会館事務室に移設し、生涯学習課大和生涯学習・公民館担当と執務機能を集約した。

＜令和元年度＞

【取組状況（R1 上半期）】

昨年度スタートした新たな組織体制のもと、更なる市民サービスの向上を図れるようより良い体制づくりなどについて研究した。

【取組状況（R1 下半期）】

近年の自然災害等の発生状況などから防災に特化した組織のほか、総合的に体制や事務事業について検討した。

【進捗5段階の根拠】

更なる市民サービスの向上と新たな組織機構での事務事業の執行について、連携を図れるよう検討に取り組んだため「3」。

【課題・今後の方針、改善事項など】

更なる市民サービスの向上のため、住民目線で分かりやすく、利用しやすい窓口体制の整備や社会情勢の変化等に的確に対応できるよう、現状の組織機構の検証に取り組み、簡素で効率的な組織機構を構築していく。

3

【取組状況（R1 上半期）】

本年度4月から大和支所と生涯学習課大和生涯学習・公民館担当の執務機能を集約したため、支所職員と運用後の状況を再確認し、執務場所や受付窓口のレイアウトや照明・空調等についての修正等、具体的な対応を行った。

【取組状況（R1 下半期）】

住民サービスの向上と効率、効果的で分かりやすく、利用しやすい窓口体制の構築について研究した。

【進捗5段階の根拠】

更なる市民サービスの向上と新たな組織機構での事務事業の執行について、連携を図れるよう取り組んだため「3」。

【課題・今後の方針、改善事項など】

更なる市民サービスの向上のため、住民目線でわかりやすく、利用しやすい窓口体制の整備や社会情勢の変化等に的確に対応できるよう、現状の

3

<p>支所の業務やマンパワーの集約による職員体制など、コンパクトな行政運営が図れる体制整備について研究する。</p>	<p>組織機構の検証に取り組み、簡素で効率的な組織機構を構築していく。</p>	
<p>【改革項目】 ○指定管理者制度、業務委託実施、移管事務などを勘案し、人事面での有効な配置を行い、異業務に携わる職員については、必要な研修を行うとともに、定期的なフォローアップを行います。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 新規で指定管理者制度の導入を行う部署、業務委託や移管事務を行う部署の人員配置を行っている。また、これらを予定している部署の把握と次年度の人事配置への反映、定期的なフォローアップや研修を行っている。 ＜令和元年度＞ 上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 会計年度任用職員の採用を見込み各課適正人員のヒアリングを行った。 【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取り組みを行った。 【進捗5段階の根拠】 令和2年度の会計年度任用職員制度導入に伴う業務状況の変化を勘案した上で各課適正人員の配置に努めた。 【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も会計年度任用職員、職員の適正配置に努める。</p>	3
<p>【改革項目】 ○時間外勤務や、業務量のバラつきを解消するために、各課の業務量及び繁忙期を把握し、可能な限り柔軟な人的配置を行える仕組みについて検討を行います。またフレックスタイム制の導入可能性について研究します。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 人員配置が適正か判断するため、各課へ時間外勤務状況調査、業務量調査とヒアリングを行っている。 ＜令和元年度＞ 残業時間の多い課は、課長、担当リーダーに状況の確認を行い、業務の改善点を検討する。又、時間外勤務時間の上限を設け各課へ取り組みを徹底する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 朝型勤務を実施した。（7月～9月） 巡回や放送を行うなど時間外勤務の抑制の推進を行った。各課の時間外勤務等を把握し、所属長へ時間外勤務が多い対象者ヒアリングを実施した。 【取組状況（R1 下半期）】 朝型勤務の検証を行った。（各課調査） 上記と同様の巡回や放送、対象者ヒアリング等の取り組みを行った。 【進捗5段階の根拠】 朝型勤務実施によりフレックスタイム制の導入可能性について研究し、働き方改革に取り組んだ。（朝型勤務利用者 166名・延べ日数 680日） 【課題・今後の方針、改善事項など】 朝型勤務を検証し、通年とするのか検討する。</p>	4

<p>【改革項目】 ○時間外勤務の多い職員や担当部署について実態調査を行うとともに、ノー残業デー実施の徹底を行うとともに、時間外勤務の縮減に向けた取組を行います。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ◀現状▶ 残業時間の把握、年次有給休暇の取得状況を参考に業務量の把握とともに、ノー残業デーの徹底を推進している。 ◀令和元年度▶ 上記と同様の取組を行い、ノー残業デーの実施日には総務課長と人事担当リーダーにて庁内を回り、必要がない残業している職員に早く帰宅するよう指導する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 7月・8月をノー残業デーの徹底月と位置づけ館内放送や掲示板での周知、総務課長と人事担当リーダーで庁内を回り職員に帰宅するよう指導した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 時間外勤務が多い職員については、所属長へ聴取し業務内容の把握、検証を行った。ノー残業デーの実施日に、館内放送や掲示板での周知、総務課長と人事担当リーダーにて庁内を回り、必要がない残業をしている職員に早く帰宅するよう指導した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 掲示板での周知や見回りをするなど残業削減に取り組み、職員の意識改革を進めた。月80時間を超える職員は、状況を書面で提出させ、所属長に意見を求め改善を図った。 ●時間外勤務等命令簿で提出された時間外勤務時間の合計 7・8月分 3,586時間 (-10.71%) 6・9月分 4,016時間 朝型勤務の実施。(7月から9月)</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 残業時間の短縮、年次有給休暇の取得等、働き方改革の促進等改善事項を引き続き研究していく。</p>	3
<p>【改革項目】 ○再任用職員が活躍できる仕組みづくりについて検討を行います。経験豊富な再任用職員の活用について、各課に必要性を確認するとともに、その経験が十分に発揮されるよう、効果的配置を行います。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ◀現状▶ 再任用職員の任用希望調査を実施し、希望者には面接を行い、経験が生かせる部署に配属している。 ◀令和元年度▶ 引き続き、上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 今年度も再任用希望者を募り、面接を実施し、適材適所に配置できる部署を決定した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 面接を実施し、適材適所に配属できる部署に配属した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 一般行政事務の再任用職員については、出先部署ではなく本庁舎内に配属し、これまでの経験を生かした部署へ配属した。 保育所長については、引き続き所長として配属することとしたため、職務の責務から、管理職の主幹として任用することとした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き再任用職員の経験が生かせる部署へ配属する。</p>	3

<p>②定員管理・給与体系の適正化</p> <p>【改革項目】</p> <p>○正規職員については平成 26 年度の職員数を基準とし、この人数を超えない範囲での新規採用に努めるとともに、指定管理者制度導入および民間委託等により、再配置となる職員を効果的に配置します。また、臨時・非常勤職員については、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で適正な人員配置に努め、令和 2 年 4 月施行の会計年度任用職員制度への移行を進めます。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>職員適正化計画に基づき、この人数を超えない範囲で新規採用に努める。会計年度任用職員制度への適正人員数の移行を進めている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>引き続き、上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>【取組状況 (R1 上半期)】</p> <p>退職者数と再任用職員の採用数 新規採用職員数に鑑み、来年度の職員数の見通しを検討した。</p> <p>【取組状況 (R1 下半期)】</p> <p>非常勤職員の調査を行い、次年度に会計年度任用職員として任用する数、勤務時間の調査を行った。</p> <p>【進捗 5 段階の根拠】</p> <p>職員定員適正化計画に基づいて新規採用を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>職員定員適正化計画に基づいて職員定数が減少していくこととなるが、事務量が増加しており職員負担が増している。民間委託を検討している業務について、業務担当課と協議を進め、職員減少に応じた効果的な職員の再配置を引き続き検討していく。</p>	3
<p>【改革項目】</p> <p>○再任用職員については、今後、増加が想定されることから、将来的な退職予定者について再任用の希望調査を行うとともに、再任用職員の効果的な配置を進めます。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>退職予定者へ任用条件を説明し、希望調査、希望者との面談、希望部署の確認を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>再任用職員については、今後、増加が想定されることから、将来的な退職予定者について、再任用希望調査を行うとともに、再任用職員の効果的な配置を検討する。</p>	<p>【取組状況 (R1 上半期)】</p> <p>退職予定者へ任用条件を説明し、希望調査、希望者との面談、希望部署の確認を行った。</p> <p>【取組状況 (R1 下半期)】</p> <p>再任用希望者へ最終確認の面談、配置部署の説明を行った。</p> <p>【進捗 5 段階の根拠】</p> <p>一般行政事務の再任用職員については出先部署ではなく本庁舎内に、保育所長については引き続き所長として配属することとし、これまでの経験を生かした部署へ配属した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>再任用職員の経験が生かせる部署へ配属する。</p>	3

(2) 職員の資質向上		
<p>①職員全体のレベルアップ</p> <p>【改革項目】</p> <p>○先輩職員を講師とした研修や外部講師を招いた庁内研修をはじめとして、山梨県市町村職員研修所等で様々な研修に参加することを奨励し、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>外部講師を招いた研修、管理者・女性リーダー・リーダーを対象に総務課長指名研修、一人1研修として山梨県市町村職員研修所主催の研修参加を職員に義務付け職員のスキルアップを目指している。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>引き続き、上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>新課長・新課長補佐・新主幹・新リーダー・主査・副主査・主任に昇任した職員を対象及び女性リーダー研修を総務課長指名研修として実施した。また、一人1研修として山梨県市町村職員研修所主催の研修に参加を職員に義務付け職員のスキルアップを図った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>上半期と同様の取り組みを行うとともに、外部講師を招いた研修を年2回実施した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>職員研修所が主催する研修参加の職員数に占める修了者が市の中でトップであった。また、復命書を記入させることにより研修内容の定着及び担当内職員との共有を図った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今後も、多くの職員の積極的な研修参加をバックアップし、スキルアップを目指していく。</p>	3
<p>②幅広い行政能力・専門知識の習得</p> <p>【改革項目】</p> <p>○職員の創造的能力の向上、市民サービスの向上や職場の活性化を図るため、「職員グループの自主研究会」活動の支援を継続し、自主的な研修の取組を奨励します。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>若手プロジェクトチームが自主的に取組を実施している。また、山梨県市町村振興協会の補助事業等を活用し新たな事務事業についての研究や先進施策調査研修事業への積極的な参加を支援している。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>職員グループの自主研究会活動の支援を継続し、自主的な研修の取組を奨励します。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>山梨県市町村振興協会の補助事業を活用した自主研究の募集を行い1グループの応募があった。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>自主研修の活動支援を行った。人事評価において自主研究の活動も評価の対象とした。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>自主研究の活動支援を行った。(1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉サービスに関する指標作成及び支援体制の研究 〔市職員4名・アドバイザー（山梨大学）1名〕 <p>自主研究の活動について人事評価への反映を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>職員グループの自主研究会活動の支援を継続し、自主的な研修の取組を奨励する。</p>	3

<p>【改革項目】 ○採用後3年間を重点育成期間と位置づけ、新規採用職員等の相談役となる職員の配置を行い、日常業務を通じた、人材育成の推進と職員の精神的な安定を目指します。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 新任職員は、公務員として必要な倫理、基礎知識などを集中的に学ぶ、階層研修に参加させ能力向上を図っている。メンタルヘルスの不調者を出さないよう、レクリエーションを実施するなど良好な職場環境づくりに努めている。 ＜令和元年度＞ 引き続き、研修、レクリエーション実施などを行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 新採用職員等は、接遇や公務員としての知識や心構えを学ぶため階層研修、庁内研修へ参加させ、能力向上を図った。セクハラ相談員制度の運用やストレスチェック、レクリエーション大会を実施した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 新採用職員等へ階層研修を引き続き実施した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 階層研修への参加、庁内研修の実施等とともに良好な職場環境づくりを図る事業を実施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 新採用職員等には、階層研修・庁内研修に参加を義務付け、スキルアップを図っていく。</p>	3
<p>③意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成</p> <p>【改革項目】 ○職員が自らの仕事・心構えを見直し、市民に信頼される職員を目指します。職員の積極性が反映される人事システムの検討を行います。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 人事異動希望調査を実施し、職員の意思が反映される人事を実施している。 ＜令和元年度＞ 人事評価および人事異動希望調査を実施し、職員の意思が反映される人事を実施する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 取り組みなし</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 人事異動希望調査を行う際、新たにエキスパート職（業務の専門性が高く10年程度、同所属への配属が必要な職）への希望調査を実施し、職員の意思が反映される人事を実施した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 職員の希望がなるべく反映されるよう努めていくとともに、人事評価、配属年数、年齢を考慮し配置を行った。 1名エキスパート職への配置を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 将来を見据えつつ、市民ニーズに対応した人事配置に努める。</p>	3
<p>④人材育成の推進</p> <p>【改革項目】 ○次年度の人事異動方針について次年度の組織体制や新規事業などを考慮した「人事異動方針」として策定し庁内に周知するとともに、人事異動希望調査時の参考とします。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 次年度から始まる会計年度任用職員制度に向け、各課へ非常勤職員の勤務内容と雇用の確認を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 人事異動希望調査を実施し、人事異動の参考とする。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p>	3

<p>＜現状＞ 次年度に向け業務量調査や人事評価結果を検証し効率的な組織体制の検討を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞ 引き続き上記と同様の検討を行う。</p>	<p>会計年度任用職員制度開始に対応し業務内容・雇用状況の調査を行うことにより業務量を把握し人事異動希望調査の際の必要な措置に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き人事異動希望調査を実施し人事異動の参考とし、人材育成を図る。</p>	
<p>【改革項目】 ○若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させる、ジョブローテーションを確立します。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 改革項目に沿ってジョブローテーションを実施している。 ＜令和元年度＞ 引き続きジョブローテーションを実施していく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 取り組みなし。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 配属年数、異動希望調査、人事評価をもとにジョブローテーションを実施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 若手職員に、複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを今後も継続して実施していく。</p>	3
<p>【改革項目】 ○若手職員のキャリア形成に対する意識向上のため、将来を見据えたキャリアプラン作成のための研修会の実施や職場情報のデータベース化を行い、キャリアプラン作成の支援を行います。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 若手職員のキャリアプラン作成支援として、知識、技能について取得できるよう情報提供や研修参加などの支援を行っている。 ＜令和元年度＞ 引き続き、同様の支援を行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 若手職員が自ら不足している知識、技能について自ら取得できるよう、山梨県市町村職員研修所の研修に積極的な参加を促した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 指名研修などを実施し、若手職員が自ら不足している知識、技能について山梨県市町村職員研修所の研修に参加を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度も指名研修等を実施し、若手職員が自ら不足している知識、技能について山梨県市町村職員研修所の研修に参加するよう促す。</p>	3

(3)人事評価制度の確立

①人事評価制度の取組の推進

【改革項目】

○人事評価制度については、業務の目標を明らかにし、成果に基づく評価基準を明確にし、職員の仕事に取り組む意欲を高めるようにします。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

人事評価制度を昨年度実施し、その結果を6月・12月の勤勉手当・1月1日昇給に反映させている。

＜令和元年度＞

人事評価を実施し、目標の明確化、働く意欲の向上に努め、昇給等に反映していく。

【改革項目】

○課長職の登用に当たっては、実務能力、マネジメント能力を判断し、適正に登用が図られるよう試験を実施するなどの制度の検討を行います。またリーダーを担当する職員については、条例、予算、人事マネジメントなどの研修を受講するとともに、業務上の疑問、悩みなどについて相談できる制度などの創設を行います。

【総務課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

課長職は、面接等を踏まえ、実務、能力、マネジメント、人事評価により一定の基準を設けた登用に向け検討している。リーダー職は、マネジメントなどの中間管理職を対象とした指名研修に参加させ管理、人材育成能力を高めていく。

＜令和元年度＞

引き続き上記と同様に取組を行っていく。

【取組状況（R1 上半期）】

人事評価の目標設定・評価基準に関する研修を実施した。各職員が令和元年度目標管理シートにより各自の職務に応じた目標を設定し、管理職員による面接を実施することにより目標を明確化した。

【取組状況（R1 下半期）】

期末評価研修を実施した。また、職員の令和元年度の業績評価、能力態度評価の実施にあたり、人事評価調整委員会を設置し、全庁的に公平な評価が行えるよう努めた。

【進捗5段階の根拠】

評価の区分に応じ、評価結果を特別勤務手当、昇給に反映した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

引き続き、人事評価を実施し、目標の明確化及び働く意欲の向上に努め、評価結果を昇給等に反映していく。

3

【取組状況（R1 上半期）】

新任の管理職については、人材育成能力を高めるための指名研修を受講させた。

【取組状況（R1 下半期）】

上記と同様の取り組みを行うとともに、管理職への昇任について、レポート提出、面接を実施した。

【進捗5段階の根拠】

管理職への昇任について、人事評価、レポート提出、面接の実施によりマネジメント能力を判断し登用を図った。

【課題・今後の方針、改善事項など】

引き続き管理職には指名研修を実施し、人材育成能力を高めていくこととともに、登用については、実務能力、マネジメント能力を判断し、適正に登用が図られるよう研究を行う。

4

	<p>【改革項目】 ○効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降任制度を導入します。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 改革項目に沿った制度導入に向け検討を行っている。 ＜令和元年度＞ 今年度の実施に向け検討を引き続き行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 制度の今年度中実施に向け、具体的運用方法を検討した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 「希望降任制度実施要綱」の制定および周知を行い、これに応じた職員の降任を実施した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 要綱の制定により個人の能力と意欲に応じた任用が可能となった。また、今年度は1名から申請があり降任を実施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き、制度の周知を図り適正な運用に努める。</p>	3
--	--	--	----------

3 効率（業務改善）

(1) 市役所窓口における接遇等のさらなる向上

① わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進

【改革項目】

○市民の視点に立った、親切かつ満足度が高い対応に心がけ、待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化など、更なる行政サービスの向上に努めます。

【政策秘書課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

さわやか接遇マニュアル（平成 23 年 5 月改定）に基づき対応している。平成 30 年 4 月から、わかりやすく、利用しやすい窓口体制の構築のため、組織機構を見直した。お客様アンケートを平成 28 年度に実施した。

＜令和元年度＞

さわやか接遇マニュアルについて、前回の改定から数年経過しているため、より現状に沿ったものとなるよう、見直しを所管課に依頼する。お客様アンケートの実施間隔や項目について検討し、必要に応じて実施する。

【取組状況（R1 上半期）】

タイムマネジメント（時間管理）研修の実施により、働き方改革を意識し、業務改善、生産性をあげる手法を学び、窓口対応の更なる向上に努めた。

【取組状況（R1 下半期）】

窓口アンケートについて、要綱改正や様式の見直し、実施時期などを検討した。

「さわやか接遇マニュアル」を所管課において一部見直しを行った。

【進捗 5 段階の根拠】

サービスのさらなる向上・市民の皆さんがわかりやすく利用しやすい窓口体制や接遇マニュアル・アンケートについて検討したため「3」。

【課題・今後の方針、改善事項など】

「さわやか接遇マニュアル」の改定、お客様アンケートの実施により、利用者の声をいただいて分析・検証し、サービスへの反映とともに、市民の皆さんの視点にたった窓口体制を構築していく。

3

(2) 指定管理者制度、民間委託等の推進

① 指定管理者制度の活用

【改革項目】

○公の施設の適正な管理・サービス向上と管理経費の節減を図るため、指定管理者制度を積極的に活用します。市民文化会館、ふれあいの森総合公園等において検討を行います。

・指定管理者制度導入検討（鈴宮寮）

【鈴宮寮】

・指定管理者制度導入検討（市民文化会館）

【生涯学習課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

【取組状況（R1）】

平成 28 年 4 月より指定管理を開始（目標達成）→取組終了

5

【取組状況（R1 上半期）】

山梨県内 25 箇所文化施設の指定管理者導入状況調査を行い、指定管理者導入 7 箇所、予定なし 6 箇所、検討中 2 箇所、未回答 10 箇所の回答をいただいた。

【取組状況（R1 下半期）】

3

<p>指定管理者制度の導入についての検討は行っているが、中央公民館として生涯学習の推進、市行政の推進を中心とする利用のため使用料の免除、減額を行っている団体が多く、収支構造は非常に厳しい。</p> <p>なお、老人福祉センター・勤労青少年ホームの閉鎖による事業等も増え一段と収支構造は非常に厳しい状況である。</p> <p>また、当施設は、市の防災計画の中で避難場所、避難地に指定されていることから、災害時の緊急連絡等に対応するの か不安が残る。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>現状を踏まえた中で、指定管理者制度を導入できるか、指定管理者導入施設について更なる調査検討を行う。</p>	<p>中央公民館の利用状況について、使用目的、使用料徴収等についての実態調査と取りまとめを行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>他市町村の実態調査及び中央公民館の利用状況の取りまとめを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>利用状況を分析し、指定管理者導入に向けた調査を行う。また、中央公民館を広域的な施設として位置づけ貸館としての有効利用を図る。</p> <p>この施設は、市の防災計画の中で避難場所、避難地に指定されていることから、災害時の緊急連絡等の対応についても調査、検討を進める。</p>	
<p>・指定管理者制度導入検討（ふれあいの森総合公園）</p> <p>【都市整備課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>維持（除草消毒、清掃等）については、委託業務での対応とし、安全管理等については、職員が対応している。人件費削減や多様化するニーズへの対応等により、維持管理面において充分な運営が損なわれている現状となっている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>審議会の開催、設置管理条例の改定など指定管理者制度導入に向け準備を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>フィッツと模索してきた公園全体の指定管理については、不可能との判断に至った。そのため、指定管理範囲をフルーツライン北側エリアに定め、近隣自治体において指定管理業務を実施している事業者を中心とした打ち合わせ、及び管理費用の年額試算等を行うとともに、収益事業を実施したい事業者も存在するため、公園管理事業者と収益事業者とのJVを模索した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>山梨県造園業協会と指定管理について協議した。指定管理を受けた際には、収益事業を取り入れながら管理経費を下げていきたいとの意向があるが、そのための修景作業を行う必要があるとの意見も示された。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>次年度に指定管理実施可能な設置管理条例の変更準備、及び公募に対する条件設定の準備は、ほぼ順調に進捗している。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>指定管理を取り入れるためには、作業道の整備及び給排水設備の完備等準備経費が必要なため、整備内容及びスケジュールの検討を行っていく。</p>	3
<p>・指定管理者制度導入検討（甘草屋敷）</p> <p>【文化財課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>今年度から施設長を宮光園施設長と兼務として配置した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>上記の配置でスムーズな運営管理ができるか検証した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p>	3

<p>指定管理者制度の導入については検討を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞ 甘草屋敷・宮光園、両施設に対し施設長を兼務として1名のみ配置してスムーズな管理運営ができるか検証する。</p>	<p>これまでと異なる配置を行い、人員を削減しつつ効果的な管理運営を図った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き、2施設1施設長の兼務配置での運営管理を実施・検証し、施設長不在時の対応及び甘草屋敷における繁忙期の対応を検討する。</p>	
<p>・指定管理者制度導入検討（宮光園） 【文化財課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 指定管理者制度の導入については検討を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞ 甘草屋敷・宮光園、両施設に対し施設長を兼務として1名のみ配置してスムーズな管理運営ができるか検証する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 今年度から施設長を甘草屋敷施設長と兼務として配置した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上記の配置でスムーズな運営管理ができるか検証した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 これまでと異なる配置を行い、人員を削減しつつ効果的な管理運営を図った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き、2施設1施設長の兼務配置での運営管理を実施・検証し、施設長不在時の対応及び宮光園における繁忙期の対応を検討する。</p>	3
<p>②民間委託等の推進</p>		
<p>【改革項目】 ○事務事業の再点検を行い、行政サービスの向上、効率化が図られる事業については、費用対効果等を勘案し民間委託を推進します。給食センター、証明書発行業務（戸籍住民課等）などにおいて検討を行います。</p>		
<p>・民間委託の推進（証明書発行業務） 【戸籍住民課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ マイナンバーカードによる住民票、印鑑証明書のコンビニ交付を実施（平成28年1月～）し、チラシ及びポスター等で利用普及促進を図っている。民間委託の検討については、窓口業務委託の実施状況、委託の特徴、委託効果等先進地事例を含め、情報共有を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞ マイナンバーカードの利用普及促進を図る。 民間委託について調査、検討を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 マイナンバーカードの利用普及促進として、ホームページ、広報誌、チラシ等で周知した。甲州市民の9月末の交付件数は4,157件、保有率13.25%である。民間委託については、業務量により削減効果が変わること、雇用契約により請負労働者に直接指示命令ができないことなどの課題があり、継続して検討していく。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 マイナンバーカード普及促進のため、市内小中学校職員等を対象に出張申請を実施し、128件の交付申請を受付けた。甲州市の令和2年2月末の交付件数は4,957件、保有率15.94%である。民間委託については、渋谷区役所の窓口業務を視察し、業務委託の現状や課題等を研修した。業務委託の導入により、職員のスキルが落ち、一部業務を職員に戻した経緯もあることから、職員数が少ない市では、業務委託の必要性を再検討すること</p>	3

	<p>も考えられる。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 マイナンバーカードの利用普及促進については、積極的に出張申請を実施や、申請サポート（写真撮影サービス）を実施した結果、一般市（人口10万人未満）で伸び率全国第9位となった。窓口業務委託については、先進地の視察研修から課題が見え、方向性を検討する上で大変参考になった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 マイナンバーカード普及促進では、引き続き出張申請や写真撮影を実施し、交付率を上げていく方針である。窓口業務委託については、人口規模が同等の市区町村で窓口業務委託を導入しているところから情報収集し、成果・課題を探る。</p>	
<p>・民間委託の推進（証明書発行業務等） 【勝沼支所】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 税務、水道、施設貸出関係の手数料（使用料）収入事務、水道関係事務のほか勝沼地内の市道、農道補修及び5箇所の河川公園と6箇所の都市公園の整備を行っているが、支所施設の朝の清掃及び所管各施設の夜間管理、公園の除草作業など日程、事業場所に応じて業務を委託している。 また、戸籍事務、住民票、印鑑証明等を中心に住民福祉に関する全般をワンストップサービスで行っている。なお、コンビニに自動交付機を設置した効果により、通常料金よりも安く、夜間、休日に交付を受けられる自動交付機の利用度が高まっていると考えられ、窓口での交付数も多少の減少傾向がみられる。</p> <p>＜令和元年度＞ 全体の業務状況を勘案していく中で、委託する事業を決定し住民の要望に応えられるよう配慮し、さらに委託可能な事業の有無を検討する。事業展開をする中で必要と考えられる場合には当初予算に委託料の増額を上程する。 すべての公共施設の個別施設計画を制定する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 行政サービスの向上と効率化が期待できる事業として、昨年度に引き続き都市、河川公園及び道路の整備事業を一部民間委託により行い、地区市民の要望に応えるとともに安心安全な施設の保全を実施した。住民福祉に関する業務については、特に死亡後の手続きについてワンストップで行えるため支所の利用者が多い。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 行政サービスの向上と効率化が期待できる都市、河川公園及び道路の整備事業については一部民間委託により行い、地区市民の要望に応えるとともに、安心安全な施設の保全を実施した。また、住民福祉に関する業務として、支所は基本的に複数の手続きを併せて1箇所（ワンストップ）で受けられるため、来庁する方も多いと考えられる。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 勝沼地内の市道、農道補修及び5箇所の河川公園と6箇所の都市公園の整備は、スケジュール管理を行いながら順調に委託業務を進めることができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 委託先として民間業者とシルバー人材、障害者授産施設に発注しているが、市民の身の回りの小規模事業に関する地域の方の共同作業については、参画しやすい状況を作り出す必要がある。公共施設マネジメント推進委員会において公共施設の個別施設計画が決定されたので、今後の支所所管施設の管理、運営については計画に沿って実施していく。</p>	<p>3</p>

<p>・民間委託の推進（証明書発行業務等） 【大和支所】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 各種証明書の発行業務については、1日10件程度のため、民間委託を実施しなくても現状の職員で十分対応できている。また、定期的に町内全戸配布のお知らせ版において、マイナンバーカードの普及促進に向けた周知を行っており、本庁舎やコンビニでのキオスク端末で住民票や印鑑証明書を取得する市民も見られる。</p> <p>＜令和元年度＞ 関係各課と民間委託の導入に向けた協議も行うが、費用対効果を考えると民間委託は厳しい面もあるため、休日等でも住民票や印鑑証明書が安価で取得できるマイナンバーカードの普及に向けた周知を積極的に行う。また、高齢者が多く交通弱者も多いことから、住民へ証明書を届ける住民サービスも関係各課と協議していきたい。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 今年度においても大和支所での証明書等の発行業務については前年度同様に職員で対応できるため、費用対効果を考える中で、民間委託は必要がないと思われる。 マイナンバーカードの普及を全戸配布のお知らせ版等でも定期的に周知しており、今後の住民サービスについては、関係課と協議を続けている。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取り組みを行い、マイナンバーカードの普及については問合せも増えてきている。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 今年度の計画におけるマイナンバーの普及に向けた周知は、定期的に行い、問合せも増えてきていることから少しずつではあるが、効果があったと思われる。住民へ証明書を届けるサービスに関して協議はしているが、現状では難しい面がある。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今年度までの経過から費用対効果を考慮すると、民間委託は不要と考えられる。地域においてもコンビニがあることから、安価であり証明発行可能時間も長いため、マイナンバーの普及促進を広めていきたい。</p>	3
<p>・民間委託の推進（学校給食センター） 【教育総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 民間委託について、他市町村の事例等を基に検討を進めている。</p> <p>＜令和元年度＞ 給食センターの調理業務の民間委託へ向けて、委託のメリット・デメリット、委託する業者の選定（選定方法）、関係者への周知について検討を行う。近隣市町村の委託状況の調査に加え、現在委託化を進めている他市を視察するなど、民間委託の現場の状況等についても調査を行い、総合的に検討をする。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 民間委託へ向けて県内4市に調理員委託の業者、委託導入方法等の状況の調査、情報収集を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 調理員委託を行っている近隣市の委託の具体的内容の情報収集を行った。その後、全国的に給食委託業者として実績のある2社へ見積依頼と現在の委託の状況調査を行い、委託までの概要の作成、流れ・仕様等の案を作成した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 令和3年度に向けて、学校給食センターの調理員の委託の検討を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 委託を考える上で、センターのみの委託と、自校式調理場（共同調理場1校、自校式調理場4校）も含めた甲州市全体の調理員の委託の両方を検討しており、今後、委託範囲をセンターのみとするか市全体とするかを決定し、委託に向け更に検討を進めていく。</p>	3

<p>・民間委託の推進（市営住宅） 【建設課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 他市の事例等を参考にしながら委託範囲等を検討し、民間活力導入について調査検討を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞ 引き続き上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 他市の事例等を収集し、民間活力導入について課内で検討した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取り組みを行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 本市と同等の財政規模の自治体による事例がなく、住宅管理事務事業の精査を行っているが、民間委託できる業務の範囲は未定である。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き事務事業の再点検、導入検討を進める必要がある。 令和2年度には住宅長寿命化計画見直し予定のため、その中でも検討を行っていく。</p>	2
<p>・民間移行の検討（訪問看護ステーション） 【介護支援課】</p>	<p>【取組状況（R1）】 平成30年3月31日甲州市訪問看護ステーション廃止 →取組終了</p>	5
<p>・甲府・峡東ごみ処理施設への移行 【環境政策課】</p>	<p>【取組状況（R1）】 平成29年4月1日甲府・峡東クリーンセンターに移行完了 →取組終了</p>	5
(3) 事務事業の見直し		
<p>① 事務事業評価シートによる業務改善</p> <p>【改革項目】 ○事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。 【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 各課において事務事業の見直しは行っているが、PDCAのマネジメントサイクルは効果的に機能しておらず、予算面や事務改善への反映が薄いものとなっている。</p> <p>＜令和元年度＞ 事務事業評価や政策評価の手法について研究し、評価結果を政策や財政面へ反映させる業務改善ができるよう検討を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 厳しい財政状況を鑑みて徹底した事務事業の見直しを行い、廃止事業を明確にするなど評価を財政面へ反映できるよう、書式を含め効果的な活用について検討した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 全職員を対象に、目的・手段と成果から見るPDCAや行政評価を活用した行政の最適化への取り組みや事務事業評価の活用によるPDCAについての研修を実施した。 新年度予算編成に向け、行政目的を達成するため、事務事業の見直しを行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 効果的かつ効率的な行政の推進に向けて、様々な行政評価について研究・検討し、各課で見直しは行っているため「3」</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 政策効果を把握し、必要性、有効性、効率性などの観点から評価すると</p>	3

	<p>ともに、その結果を政策や財政面に適切に反映させる政策評価や業務の流れを分析し、最適化するための手法などを研究していく。</p> <p>※「PDCA」=Plan（計画）、Do（行動）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを繰り返し行うことで継続的な業務改善を促す技法。</p>	
<p>【改革項目】 ○制度改正等に伴う、新規発生の事務処理に関するシステム構築については、専門業者に委託するとともに、受託業者によるシステムの効率的な活用方法等の研修を行い、職員の業務改善意識の醸成を図ります。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 情報システム関連の運用方法等の研修会、勉強会を開催できるよう構築業者と研修内容の協議を行っている。基幹系システムについては、個人情報等を利用する場面も多々あるため、基本となるセキュリティについての研修会を開催している。 ＜令和元年度＞ 時代に沿った情報システムを運用・使用できるよう、職員に研修等を行っていく。また、より高レベルな情報技術の取得を目指した職員の育成もしくは採用の検討を図る。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 情報システムの技術は多様化、高度化しており、より簡便なシステムの導入を視野に入れつつ、業務改善できるシステムの調査を行った。 新人研修を行い、システムの使用方法等の学習を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 全職員に対しセキュリティ研修を開催。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 研修内容が毎年同じような内容となっている。全職員を対象とした場合、システム等の熟知度も違うため、研修内容を精査しなくてはならない。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 レベルにあった初級・中級・上級と選択できる研修としていきたい。</p>	2
<p>【改革項目】 ○日常業務における情報システムの活用が重要度を増し、その運用コストも財政負担が大きなものとなっています。各自治体が使用しているシステムについては、共通で使用することが可能なもの多くあるため、周辺市町村あるいは県内市町村とともに共同運用、共同開発が行えるよう、検討します。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 県内の自治体全て共同化できることが望ましいと考える。既に一部の自治体では共同化を進めている。システムの更新</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 共同化に関するワーキング、自治体クラウド推進セミナー等に参加。 これから行われる県内共同化会議により、今後の進むべき方向性を検討していく。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 共同化に関するワーキング、自治体クラウド推進セミナー等に参加し、各市町村のシステム更新時期等の把握を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 ワーキングに参加し、各市町村等のシステム更新時期の把握ができたため。次期のワーキングでは、一致業務等の確認を行う。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 更新時期、対象業務が一致している等を選定基準にし、共同化できる市</p>	3

<p>時期等にも違いがあり調整が難航する可能性もあるが、共同化実現に向け、また時代にそった情報システムとする議論を重ねている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>情報システムを複数自治体での共同運用について調査研究を行い、ワーキングなどに進んで参加し、今後の方針を検討していく。</p>	<p>の選定を行っていく。</p>	
<p>【改革項目】</p> <p>○社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、独自利用の調査・研究を進め、更なる市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>重度心身障害者医療費助成金の給付、ひとり親家庭医療費助成金の給付、外国人に対する生活保護の措置に関する事務、定住促進住宅の管理に関する事務、第2子以降3歳未満児に係る保育料の無料化の実施に関する事務、重度心身障害者医療費助成金の給付、これらに関する事務において個人番号を利用し事務を実施することとしている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>上記で掲げる事務において個人番号を利用し事務を実施すること、また他市町村の状況も調査しながら、時代にあった独自利用事務の幅を広げていけるよう研究していく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>市民のマイナンバーカード取得が盛んに行われている。個人番号を利用した事務に関しては現況を保っている。今後、国が示す個人番号利用の方向性を見ながら、利用方法の検討を行っていく。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>国が示す番号利用事務に沿って業務を進めている。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>国が方針を示してきているため、それに沿って現在業務を進めている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>他市町村の状況も調査しながら、独自利用事務の幅を広げていけるよう研究していく。</p>	3
<p>【改革項目】</p> <p>○事務事業について、若手職員を中心に内容確認を行うとともに、若手職員の柔軟な発想を提示できる庁内環境を整備するとともに、提案された事業、改善策について幹部職員等が検討を行う制度の構築を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>行財政運営の更なる健全化を図るため、全庁一丸となり行政改革に取り組める仕組みについて検討した。次年度の予算編成に伴い事業の抜本的な見直しを進めるため関係する3課により、各課ヒアリングを実施した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>引き続き行財政運営の健全化を図るため、行政改革への取り組みについて検討した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p>	3

<p>＜現状＞ 庁内において各種検討委員会等を開催する中で、幅広い年齢層の職員による意見交換や協議・検討を行い業務改善に反映している。</p> <p>＜令和元年度＞ 効果的かつ効率的な行財政運営の推進に向け、様々な事務事業の見直しについて研究・検討し行政改革に取り組む。</p>	<p>効果的かつ効率的な行政の推進に向けて、様々な事務事業の見直しについて研究・検討した。</p> <p>各種庁内検討委員会等により、意見交換や情報共有は出来ており、検討する機会もあるため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 事務事業の改善、見直しについて、若手職員は柔軟な発想を持つという固定観念にとらわれず、年齢に関係なく庁内での意見交換や協議を積極的に行い、更なる行政改革の推進に向け、全職員が努力や工夫を重ね連携して取り組んでいくことが重要だと考える。</p>	
<p>【改革項目】 ○文書管理に関して、ファイリングシステムを積極的に活用し、新人職員等を対象に毎年度、研修会を行うとともに、電子決裁システムの導入を検討し、個人に依存しない文書管理手法を確立していきます。</p> <p>【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 導入後4年が経過した文書管理システムは、收受文書と起案文書についてはシステムが活用されている。今後は、文書管理の安定的な運用に向け、保存文書の保管方法等新たな課題の解決に取り組む必要がある。</p> <p>また、文書管理システムを活用した電子決裁に関しては、令和3年度までの導入については慎重に判断することとし、引き続き研究を行っていく。</p> <p>＜令和元年度＞ 新人職員等を対象にした文書管理及びシステム操作研修を実施する。</p> <p>新たな課題解決に向けた検討を進め、組織全体で文書管理システム運用の徹底を図る。</p> <p>文書管理システムを活用した電子決裁導入の研究及び検討を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 新人職員を対象とした情報システム研修にあわせ、文書管理システムの操作研修を実施した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 文書の効率的な保存を行うため、各課からの要望に基づきガイドファイルの見直しを行った。また、文書管理システムを活用した効率的・効果的な文書管理を行っていくための運用の見直しに取り掛かった。</p> <p>保存年限が経過した文書及び個人情報を含む機密文書等について、溶解処理による廃棄を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 文書管理に関し、現状のルール、使用しているシステム等に特に問題等が発生することなく、運用が行われている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き新人職員を対象とした操作研修を行うとともに、更なる文書管理の効率化に向け、システム運用の見直しを図っていく。</p> <p>電子決裁については、收受文書の保存や紙文書（原本）の電子データ化等課題も多く、導入の効果が見通せない状況であり導入を見送ることとする。</p>	3

<p>【改革項目】 ○普通建設事業については、長期的視点に立ち、将来的負担を考慮するなかで事業実施の判断を行うとともに、事業採択にあたっての判断基準の明確化を行います。 【建設課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 機構改革を受け、普通建設事業の採択基準制定は建設課所管となり、土地改良事業賦課金については建設課と農林振興課の2課にまたがることとなった。同賦課金については、H27年度に規則を定め運用ルールの明確化を行っている。 ＜令和元年度＞ 普通建設事業については、財政状況を考慮する中で実施の判断を行い、その採択基準については他市の基準等を参考に制定準備をする。2課にまたがった土地改良事業賦課金については、役割分担の明確化、ルールに従った運用、また、ルールの周知徹底をしていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 普通建設事業についての採択基準は、他市の基準等を参考に採択基準を検討した。また、土地改良事業賦課金については、規則で定めた土地の寄附による拡幅や公共性の高い施設についての免除基準について、詳細な運用基準の数値等修正の検討を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取り組みを行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 目標に向かって検討を行っているが、土地改良事業賦課金の運用基準の修正及び周知について進捗が遅れてしまっている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 事業内容毎の検討を行い、実現可能及び効率的な事業の推進を検討していく。</p>	2
<p>【改革項目】 ○印刷物で広報に折り込んでいるものや、各種パンフレットなどで配布残数の多いもの、また周知効果の薄いもの、役割を達成したものについて、検討を行い、廃止、統合を行います。また新規で作成するパンフレット等については、事前に政策秘書課と協議を行います。 【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 各学校、地区公民館で地域への情報提供するおしらせ版は広報誌への折り込みで対応している。市で実施する各種事業やイベントについて広報誌の内容とブッキングしている状況がある。 ＜令和元年度＞ 市で実施する各種イベント等については極力広報誌内での</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 広報については、各課広報担当員と調整し真に市民への周知が必要な情報の提供に努めた。広報誌枚数も28ページを基本とし、最小の情報量で最大の効果を得るようにした。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 引き続き上記と同様の取組を行うとともに、市長の辞職に伴う新旧市長の特集やコロナ感染症予防対策などタイムリーな情報の提供に努めた。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 広報誌枚数の28ページの基本を守る中で真に必要な情報提供をすることができたことにより評価は「3」とした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 広報誌枚数28ページの考え方は今後も継続していく。なお同時発行の情報カレンダーについて裏面の利活用を検討していく。</p>	3

情報提供に努め、組長の負担軽減に努めると共に、管理職で構成する広報担当員にて協議を行う。

【改革項目】

○紙資源の有効活用を目指し、使用済みのコピー用紙の裏面の活用等の取組を推進し、不必要な印刷の抑制を進め紙資源の節約に努めます。

【管財課】

【実施計画-取組工程】

《現状》

コピー用紙等については管財課で一括発注を行っているためコストの削減になっている。使用に関しては個々の職員の意識、それぞれの課の過去の取組に基づき紙資源の節減を実施している。

《令和元年度》

- ・両面印刷の奨励
- ・使用済みコピー用紙のメモ用紙などでの再利用
- ・不必要な印刷の抑制への意識付けへの取組などの実施と継続

【改革項目】

○デマンドバスを含めた公共交通システムについては、地域の実情に適したサービス体系の構築を図ります。

【市民生活課】

【実施計画-取組工程】

《現状》

【取組状況（R1 上半期）】

○コピー用紙購入状況（下記表のとおり）
両面印刷の推奨、不必要な印刷の抑制を継続して行った。

【取組状況（R1 下半期）】

○コピー用紙購入状況（下記表のとおり）
引き続き両面印刷の推奨、不必要な印刷の抑制を継続して行った。

※A4 コピー用紙（2,500 枚/1 箱） A3 コピー用紙（1,500 枚/1 箱）

年度	A4 (単位：箱)			A3 (単位：箱)		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
平成 28	850	700	1,550	70	68	138
平成 29	650	750	1,400	60	70	130
平成 30	670	900	1,570	60	80	140
令和元	700	650	1,350	70	70	140

【進捗5段階の根拠】

例年よりは購入数は減っているため。

【課題・今後の方針、改善事項など】

紙資源の有効活用はしているものの、印刷物は依然多い。コピー用紙の購入を削減することは難しいが、両面印刷の推奨や不必要な印刷の抑制を引き続き行っていく。

【取組状況（R1 上半期）】

デマンドバス利用者のニーズに合わせ、状況の把握・検討をし、デマンドバス停留所の拡充を図った。H30年11月から開始したデマンドバスフリーパス券の発券も高齢者運転免許自主返納事業にも伴い、昨年度下半期と比べて約2倍の39部を発券した。

【取組状況（R1 下半期）】

高齢者運転免許自主返納支援事業においては、広報や掲示物等を利用し

3

3

<p>基本的に合併前旧市町村の公共バスの運行を踏襲して、各地域の実情に応じ、デマンドバスを加えて運行してきたが、平成 27 年度に策定した「甲州市地域公共交通網形成計画」により本市の公共交通のあり方を計画し、路線変更やデマンドバスのエリア変更などを実施。H30 年 11 月よりデマンドバスのフリーパス券の発券を開始した。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>利用状況等必要なデータの収集分析を行い、路線の変更やデマンドバスのエリアの拡大及び変更による運行を実施する。また、パスモ等の導入など利用者のニーズに合わせた乗車運賃支払い方法も検討する。</p>	<p>周知活動を行った結果、昨年度と比べ約 1.5 倍（95 部）の路線バス・デマンドバス回数券を発行した。</p> <p>【進捗 5 段階の根拠】</p> <p>高齢者運転免許自主返納支援事業の実績が確実に上がっている。これは広く周知がなされた結果であり効果を確認できた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>新型コロナの影響により、3 月期は、対前年比で市民バス、デマンドバスともに利用者数は約 3 割減、収入は約 4 割強の減収であったため、コロナ禍に対応した運行を実施しながら、デマンドバス利用者のニーズに合わせた停留所の見直しを行い、定時定路線バスも含め、より良い公共交通のあり方を研究・検討していく。</p>	
<p>【改革項目】</p> <p>○市所有の施設・敷地等で支障のない箇所について、太陽光発電用地として貸し出しを検討し、経常経費の縮減を目指します。</p> <p>【管財課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>市民文化会館の駐車場において、ソーラーカーポート PPA 事業を検討している。</p> <p>PPA 事業：A 社がカーポートを設置（屋根に太陽光発電を無償で搭載）し、発電した電力のうち消費した量に応じて電気代を払う仕組み。電力契約を切り替えることが要件である。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>引き続き上記と同様の検討を行う。</p>	<p>取組状況（R1 上半期）】</p> <p>動きなし。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>ソーラーカーポート PPA 事業を検討していた業者が事業を取りやめた。</p> <p>【進捗 5 段階の根拠】</p> <p>太陽光発電用地の貸し出しを検討していたソーラーカーポート PPA 事業については取止めとなった。</p> <p>平成 27 年度より未利用地の調査や関連企業への打診を行ってきたが、耐震性、景観、発電効率等の理由で、太陽光発電用地として貸し出せる用地が無く、賃貸借収入が見込めない。また、太陽光発電自体も事業として下火になってきており、希望する事業者も減少しているため、太陽光発電用地の貸し出しによる経常経費の縮減は難しいという結論に至ったため、検討を終了する。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今後は、電力契約の見直し等別の手法により経常経費の削減を進めていく。</p>	中止
<p>【改革項目】</p> <p>○前納報奨金について、税収の早期確保や納税意欲の高揚などを目的として創設された制度ですが、社会状況の変化や、納税者のご理解ご協力により自主納付が浸透してきたことや、公平性の観点から平成 27 年度を目途に、廃止します。</p> <p>【税務課】</p>	<p>【取組状況（R1）】</p> <p>平成 27 年度をもって前納報奨金は廃止（目標達成）</p> <p>→取組終了</p>	5

<p>【改革項目】 ○定住促進住宅の入居者増加について、先進地などを参考に取組を行います。 【建設課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ お試し住宅制度の部屋を管理するとともに、先進地事例等を参考にし、さらなる施策を検討している。 ＜令和元年度＞ 定住促進住宅赤尾住宅の外壁を改修し、居住性、安全性の向上を図る。先進地事例等を参考にし、さらなる施策を検討する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 定住促進住宅赤尾住宅改修の打ち合わせを行い、下半期の施工準備を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 空き室1室の内装改修工事を施工し3月に完了した。 その他、良好な環境を整備保全に努めた。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 ホームページへの掲載等周知に努めているが入居率の向上には至っていない。〔入居率（R元年度末）：市営住宅82.2%、定住促進住宅52.1%〕</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 入居促進に係る施策を引き続き検討する。</p>	2
<p>【改革項目】 ○一括購入物品について、月初め等に在庫状況を庁内に周知するとともに、事務用品について、年度当初等に余剰物品を持ち寄り共有するなど不必要な物品の購入を抑制する仕組みについて研究と実施を行います。 【管財課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 平成30年度のアンケートの結果、購入要望の多い、付箋、蛍光ペンを新たに追加した。購入履歴の無いものは、もう1年間様子を見て品目から無くす。これにより、消耗品費用の削減に努めている。 ＜令和元年度＞ 余剰物品の確認等在庫状況を把握し、あわせて各課の在庫余剰物品を回収し、再管理する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 会計課の物品出納簿で在庫の確認し、掲示板にて周知した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取り組みを行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 昨年、一括購入消耗品の見直しを行い、購入履歴の少ない品目（ピン針・ナンバーリングインキ等7品）は、一括購入の利点がないため品目から削除し、新たに加えた2品（付箋・蛍光ペン）は一括による購入が多く費用削減につながっているが、余剰品の回収は実施していない。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も購入履歴の無いものは品目から削除する。 余剰品の持ち寄り有効活用として、事務用消耗品（クリップ、筆記用具等）の回収から始め、課で所有する消耗品を回収し、回収品目の情報共有による購入抑制の効果を検証する。</p>	2
<p>【改革項目】 ○活用頻度の高くない電気機器（プロジェクター等）についてその所有する課の一覧表を作成するとともに、共有可能とする仕組みづくりと徹底を行います。 【管財課】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 「封入封かん機」対応の封筒（洋0型）を購入した。プロジェクターは3課（政策・総務・都市整備）が所有し当該課に申請して利用している。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p>	2

<p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 各課の保有する電気機器の情報を共有し、庁舎内機器の有効活用及びリース料の削減に努めている。「封入封かん機」の有効活用に努める。 ＜令和元年度＞ 上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>引き続きプロジェクターの共有を上記と同様に行っている。 【進捗5段階の根拠】 紙の価格高騰により、封筒単価も上がり、「封入封かん機」対応の洋0型の購入を抑えた。それに伴い各課への利用を促進できなかった。 【課題・今後の方針、改善事項など】 封入封かん機については、封入作業のある課を対象に説明会を開催し、積極的な利用を促進し、作業人員、時間の削減を図るとともに、その他の機器についても各課の共有可能機器の状況を調査し、共有の仕組みづくりを検討する。</p>	
<p>【改革項目】 ○公共施設の照明についてLED化を推進していきます。 【管財課】 【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 本庁舎のLED照明は、平成30年度9月補正予算で予算化し、平成31年1月末に工事を終えた。 ＜令和元年度＞ 本庁舎以外の公共施設について使用頻度を調査して、費用対効果を検証する。(塩山保健福祉センター、勝沼図書館)</p>	<p>【取組状況 (R1 上半期)】 塩山保健福祉センター、勝沼図書館の現地調査を実施し、見積書を徴取した。 空調の影響が少ない時期に本庁舎のLED化の検証を行い、使用電力量削減が確認できた。 ●使用電力量 (本庁舎) 平成30年4月 57,523kwh→平成31年4月 55,620kwh 平成30年5月 55,968kwh→平成31年5月 46,709kwh 【取組状況 (R1 下半期)】 施設所管課にてLED照明工事の時期を検討した。 【進捗5段階の根拠】 今後のLED化に向け予定した施設の使用頻度・費用対効果の検証を行った。 【課題・今後の方針、改善事項など】 毎年、予算削減をしている中、工事費の確保が困難である。本庁舎のLED照明化以降、それ以外の施設の工事は行っていないが、施設個別計画に基づき、改修時期に併せてLED化をしていく。</p>	3
<p>【改革項目】 ○消防団については、隣接する部あるいは分団内において統合が可能か検討を進めます。 【総務課】 【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 条例定数950名に対し現有団員888名であり、消防団員の</p>	<p>【取組状況 (R1 上半期)】 菱山分団について、令和2年4月1日の再編へ向け取り組んだ。 【取組状況 (R1 下半期)】 上記と同様に取り組みを行い、菱山分団について令和2年4月1日から4個部体制を1個部体制に再編することとなった。 【進捗5段階の根拠】 部の統合については、玉宮・大藤・奥野田・大和分団に次いで、菱山分団で5分団目となる。</p>	3

確保（女性消防団員含む）や消防団協力事業所制度や消防団員サポート事業を実施。団員数の減少により、玉宮・大藤・奥野田・大和分団については部の統合を行い、火災・災害時の団員確保に努めている。

《令和元年度》

消防団の統合の可能性の検討と実態調査を行う。

統合可能な分団から統合を検討する。

菱山分団については、令和2年の再編へ向け取り組んでいる。

【課題・今後の方針、改善事項など】

災害時には、地域防災の先頭に立つ消防団であるので、防災力が落ちることのないよう、適正な定員管理を行っていくとともに、引き続き再編の可能性について検討を行っていく。

4 安心（健全財政の維持）

(1) 公共施設マネジメントの推進

① 公共施設マネジメントの推進

【改革項目】

○平成 29 年 3 月策定の公共施設等総合管理計画の方針に基づき、平成 32 年度末までに個別施設計画を策定し、地域的な配置、財政状況等を勘案する中で公共施設の適正な配置及び整備を行います。施設の新設にあたっては、既存の公共施設との機能分担を考慮するなかで判断を行います。

【管財課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

平成 29 年 3 月に市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため甲州市公共施設等総合管理計画を策定しとてあり、平成 30 年度には、総合管理計画をもとに施設の統廃合等の具体的な再編資料を作成している。

＜令和元年度＞

マネジメント推進委員会で保有施設の施設類型別の統廃合等方針をまとめ、当該方針に基づき対象各課へ、施設更新調査を行う。調査集計後年度間の更新費用の調整や他の計画との整合を図り、個別施設計画の素案を作成していく。マネジメント推進委員会にて個別施設計画を決定したのちに議会及び市民への説明会を実施する。（前段として広報誌へ公共施設のマネジメントについて、掲載し、市民周知を図る。）

【取組状況（R1 上半期）】

4 月中に副市長及び内部管理課（政策、総務、財政）の課長の協力を得る中で、今後の進め方について確認。

5 月 20 日～24 日に施設所管課と将来における方針についてヒアリングを実施し、施設の方針案を作成。当該案について 6 月 18 日にマネジメント推進委員会で決定した。

7 月 12 日に作業部会担当リーダー及び担当者を対象に各所管施設のソフト面（利用率等）、ハード面（老朽化、修繕計画）の調査に係る説明会を実施（8 月 9 日期日にて調査依頼）。

同時進行で施設のライフコスト（維持管理費、更新費用等）を、支援業者と調整している。

【取組状況（R1 下半期）】

上半期に引き続き計画素案の作成、更新費用等については、10 月、11 月に全体の平準化を図るため、財政課と調整した。12 月に作業部会を開き、素案及び更新費用の説明、校正を依頼した。議会へは、12 月と 1 月に開催された所管事務調査において進捗状況の説明をした。市長交代に伴い、施設方針を確認し、3 月上旬に計画案が完成した。当該案を 3 月末のマネジメント推進委員会で決定した。

【進捗 5 段階の根拠】

市長交代によるスケジュールに遅れが生じたが、年度内に計画の完成までできていることから進捗は順調だと考えている。

【課題・今後の方針、改善事項など】

次年度は、当該計画を議会、住民に周知していくとともに、公営企業、インフラの計画を決定していく。

3

(2) 新しい財源の検討

① 新しい財源の検討

【改革項目】

○市民文化会館が主催する事業について、内容等を検討し、事業収益の増加を目指します。また、観覧者や利用者の増加に向け

【取組状況（R1 上半期）】

自主事業として警察音楽隊ふれあいコンサートを 9 月に開催し、475 名に観覧していただいた。

また、劇団四季「はだかの王様」については、市ホームページにて観覧

3

<p>た手法や広報(周知方法)等を検討します。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>公民館事業で行う有料イベントは参加率が低く、事業の収益は集客数に比例するので、現状の800席のホールでは採算はとりづらく、過去にチケット単価を上げた結果、観覧者も減ってしまったこともあるためチケット代金の増額は望めない状況となっている。</p> <p>市民文化会館の全体の利用人数は平成29年度105,977人、平成30年度191,272人と85,295人増となっている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>自主事業として劇団四季「はだかの王様」を実施し、市広報・ホームページ・チラシ配布等を行い観覧者の集客を図る。本年度は新しく警察ふれあいコンサートを9月行う予定。(無料)</p>	<p>席の空き状況の更新を行い観覧者の集客を図った。</p> <p>【取組状況(R1 下半期)】</p> <p>劇団四季「はだかの王様」の公演については、上記と同様に市ホームページにて観覧席の空き状況の更新を行い観覧者の集客を図った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>劇団四季「はだかの王様」の公演について、満席に近い713名の観覧となった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今後も継続して自主事業について市ホームページにて観覧席の空き状況の更新を行い集客に努める。</p>	
<p>【改革項目】</p> <p>○指定管理者制度を導入している各施設において、事業収益の増収を目指し、更なる事業の充実やサービスの向上を図れるよう、事業報告書に基づくモニタリングを実施するとともに、来場者の増加に向けた広報等の手法の検討を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>指定管理者制度導入施設においては、利用料金等は指定管理者の収入となっており、利用者数増加に向けた取り組みなどについては、それぞれの指定管理者が行っている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>指定管理者が作成する事業報告書等に基づき、庁内でモニタリングを実施し、指定管理施設の管理運営業務について適正かつ良好に行われているか評価、検証を行い、事業収益増収についても検討する。甲州市行政改革推進委員会による第</p>	<p>【取組状況(R1 上半期)】</p> <p>交流保養センター・やまと天目山温泉資源活用施設について、時代の変化に対応した施設管理やより満足度の高いサービスの提供を行うことを目的に、行政ではない視点から指定管理者に気づきを与え、更なる利用者サービスの向上を図るため、行政改革推進委員会において、指定管理者第三者モニタリングを実施した。</p> <p>【取組状況(R1 下半期)】</p> <p>地方自治法の規定による指定管理者制度に関わる監査が実施され、指摘事項等を踏まえ、より適正な運用となるよう指定管理者制度運用ガイドラインを改定した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>事業報告書等に基づき、庁内モニタリング及び業種を区分し第三者モニタリングを実施し、指定管理施設の管理運営業務について評価、検証を実施したため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>民間事業者による公の施設の管理運営は、民間が持つノウハウによるサービスの向上とともに、財政面での効果も期待できるため、利益の扱いに</p>	3

<p>三者モニタリングを実施する。</p>	<p>については指定管理者と十分協議し、総合的な観点から行政改革につなげていく。</p>	
<p>【改革項目】 ○広告収入の拡大を目指し、広告収入を確保する手法の検討や、公用車のラッピング広告などの広告媒体の拡充に向け検討を進めます。また公共施設の命名権、道路の命名権などのネーミングライツの活用が可能か検討を行います。 【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 広報誌での広告収入については、平成30年度の総括でも記載したが、広報誌での掲載枠や市内事業者数からするとすでに限界の状況である。 ＜令和元年度＞ 広報誌での有料広告収入については、当初予算に100万円を上限に市内業者への有料広告を募集していく。他課にて庁用バスへのラッピング（管財課）、改修が終わった塩山体育館のネーミングライツ（生涯学習課）について検討する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 広報こうしゅうへの有料広告掲載については、掲載枠の関係もあり昨年同様でありこれ以上に収入増は見込めない。ラッピングバスや塩山体育館のネーミングライツなど、可能性があるところから検討していく。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 広報こうしゅうへの有料広告掲載については、昨年同様の有料広告会社と金額であった。ラッピングバスや塩山体育館のネーミングライツなどは担当課と連携するなかで研究検討した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 広報こうしゅうへの有料広告掲載については現状で694,000円であり広報誌の有料広告は限界であることから評価「3」とした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 広報誌の有料広告については、上限であると判断する。しかし新たな財源確保の観点からラッピングバス（管財課）、ネーミングライツ（生涯学習課）と連携し財源確保策について協議中である。</p>	3
<p>【改革項目】 ○ふるさと納税制度についてはインターネットの活用により、平成26年度から導入したクレジットカード支払いに加え、各種の納付方法を検討するとともに、特産品の拡充を行い、様々なイベントなどで周知を図る等、さらなる寄附金の増加を目指します。 【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 全国的なふるさと納税制度の浸透により、近年は寄附額が5～7億円台で推移しているが、返礼品に対する国の指導や市町村間の過度な寄附額争奪により、今後は寄附額が落ち着いてくるものと想定する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 6月1日からの国の指針に沿った形で本市の方針を定め、健全なふるさと納税として、本市の魅力ある返礼品の発信を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 フルーツ類の返礼品申し込みがひと段落した後にワインなどの返礼品の見直しを行い、寄附申込額の増加に努めた。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 返礼品の基準などが厳格になったが、約773,000千円の収入であり昨年度を114%上回る寄附額を受け付け、順調に進捗しているため。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 貴重な財源であるため、さらなる寄附金額の増加を目指し、年間を通じて寄附をいただくための返礼品のラインアップについて研究していく。また、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税についても研究を行う。</p>	3

＜令和元年度＞

国の指針を確認し、本来のふるさと納税の趣旨に合った制度とするとともに、掲載サイトや返礼品を魅力あるものに見直し、寄附額の確保に努める。

※「ガバメントクラウドファンディング」＝地方自治体が実施する事業に対して、インターネットを通して共感した人から資金を募る仕組みのこと。

(3) 適正な債権管理の推進

① 各種税金の収納率の維持および向上

【改革項目】

○ 税負担の公平性や税収入の安定確保の観点から取り組んできた収納率の向上については、一定の水準に達しているため、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途を市の広報などに掲載するとともに滞納整理の状況も継続して掲載し、納税意識の啓発と向上に努めます。

【収納課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

納税者に対して、銀行等の窓口納付・口座振替・コンビニエンスストア納付、クレジット収納と多様な納付環境を整え、期限内納付を促している。また、未納者には督促状、催告書等を送付し、納付を促すとともに、納付が困難な納税者に対しては相談に応じている。さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行している。また、市広報等により納税意識向上のための啓発も行っている。

＜令和元年度＞

- ・ 現状の取り組みの継続
- ・ きめ細かな納税相談、誠意のない滞納者には差押えの強化
- ・ 県外臨戸、搜索、不動産・動産公売を積極的に実施
- ・ 納期内納付の向上と徹底

【取組状況（R1 上半期）】

令和元年9月末現在の現年課税分収納率は、市税全体では0.38%増となった。また、滞納繰越分は1.28%上回り、現年課税分と滞納繰越分の合計である市税全体の収納率は去年同期を0.49%上回り62.11%となった。本年から制度開始する法人向けの電子納税である共通納税の対応や、スマホアプリ収納の導入など納付の利便性向上を図った。

【取組状況（R1 下半期）】

令和2年3月末現在の現年課税分収納率は、市税全体では0.06%減となったが、滞納繰越分は1.72%の増となり、現年課税分と滞納繰越分の合計である市税全体の収納率は去年同期を0.11%上回り95.99%となった。差押件数は191件と昨年同時期（351件）に比べ160件減となっている。

全体収納率が微増ではあるが増加しているのに対し、差押件数が大幅に減っているのは日々の納税相談や納付方法の利便性向上が実を結び、市民の納税意識に向上が図られたためと思われる。

【進捗5段階の根拠】

去年同期と比べ収納率が0.11%上回り95.99%になった。

県外臨戸、県内臨戸を強化して滞納整理を実施し、きめ細かな納税相談を実施した。スマートフォンを使用したスマホ決済を昨年末から開始し、納税者の利便性を高めた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

現状の取り組みを確実に継続していく。今年度実施した差押不動産公売は落札までは至らなかったが、今後も継続して積極的に推進する。収納率を維持していく上で納税者の利便性を考慮した口座振替、クレジットカード収納に加えスマートフォンやタブレットを利用したスマホ決済収納も広報等で周知し、きめ細かな納税相談も引き続き行っていく。

(参考資料)

○平成 27～30 年度決算時収入未済額

税目	年度	収入未済額 (単位：千円)	収納率
個人市民税	27	26,668	97.78%
	28	20,484	98.09%
	29	13,676	98.67%
	30	10,834	99.06%
法人市民税	27	2,719	98.05%
	28	652	99.40%
	29	670	99.50%
	30	465	99.54%
固定資産税	27	100,421	94.84%
	28	65,773	96.23%
	29	45,028	97.16%
	30	42,266	97.70%
軽自動車税	27	5,696	94.08%
	28	2,918	96.63%
	29	2,050	97.75%
	30	1,608	98.35%
都市計画税	27	6,465	94.81%
	28	4,159	29.27%
	29	1,965	15.47%
	30	1,344	2.14%
国民健康保険税	27	200,630	82.78%
	28	136,975	84.72%
	29	81,151	88.46%
	30	57,319	92.68%

※都市計画税については平成 28 年度から現年度分課税停止のため、平成 28 年度以降の数値は原則滞納繰越分のみ。

※「臨戸」＝自宅や会社などへの訪問により生活状況等の実態調査や未納税の徴収を実施すること。訪問先によって県内、県外と区分している。

<p>【改革項目】 ○特別徴収事業所増加への取り組み 【税務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 特別徴収実施事業所の大幅な増加により県と県内市町村で構成される協議会による取り組みは前年度終了したが、引き続き市県民税特別徴収の完全実施に向け、事業所への制度啓蒙に努めている。</p> <p>＜令和元年度＞ ホームページ等にて、引き続き事業所への制度啓蒙に努める。また、各事業所より提出される給与支払報告書の精査を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 令和元年度当初税額決定納税通知書の発送時に制度啓蒙に努めた。また、特別徴収通知を圧着することにより個人情報の保護に努め事業所が特別徴収を実施しやすい環境を整えた。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 事業所から提出される給与支払報告書等の精査を行い未実施事業所へ個別指導を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 特別徴収通知の圧着による環境整備、ホームページ等にて制度の周知を図ったため評価は「3」とした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後もチラシ、ホームページ等による周知等、事業所の理解を深めるよう制度啓蒙に努める。</p>	3
<p>【改革項目】 ○小型特殊自動車の適正課税の推進 【税務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 軽自動車税の納付書発送時に啓発のチラシを入れ、広報にて周知している。また、市内の修理・販売店にナンバー取得のチラシの配布をお願いしている。</p> <p>＜令和元年度＞ 広報・ホームページにて周知を行う。又、引き続き市内販売店に、販売証明書を作成し配布することにより、ナンバー取得時にスムーズにナンバー交付ができるようにする。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 広報誌、ホームページで制度の周知を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 市内修理・販売業者店を訪問し、作成したナンバー取得のチラシ及び販売証明書を持参し、販売時等での周知依頼を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 販売業者に販売証明書を配布することにより、ナンバー取得時のスムーズなナンバー交付につながる等課税台数が増えているため、評価は「3」とした。（課税額前年比0.7%増）</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き広報誌・ホームページで周知するとともに、販売業者等への協力依頼を行い、ナンバー交付につなげていく。</p>	3
<p>②未収金の解消 【改革項目】 ○市営住宅家賃、上下水道料、保育料なども、納入指導、訪問等を行い、未収金の縮減に取り組むとともに、市税徴収のノウハウを各種債権の徴収に応用し、税以外の公債権、私債権についても職員が支払督促などの法的措置などを行えるよう連携を図ります。また、連帯保証人および保証人への徴収・催告につ</p>		

<p>いても積極的にいきます。</p>																	
<p>・未収金の解消（保育料） 【子育て支援課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 現年度分の期限内納付を徹底し、未納者には督促状や催告書の送付や、電話や臨戸訪問により事情を確認しながら納付を促し、次年度に未収金を繰り越さないよう努めている。さらに、自主納付のない滞納者へは、児童手当から申出徴収を行い、早期徴収に取り組んでいる。</p> <p>＜令和元年度＞ 現年度分の期限内納付を徹底し、未納者には督促状や催告書を送付し納付を促すとともに、電話、臨戸徴収、児童手当からの申出徴収等を行い、未収金の解消を図っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 ・督促状（滞納者に対し月1回） ・催告書の送付（上半期1回、児童手当徴収後） ・納付相談（随時） ・電話による催促（随時） ・臨戸（随時） ・児童手当からの申出徴収（随時）</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上記と同様の取り組みを行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 新規滞納者へは、早い段階で納付を促し、保育料の未納をさせないよう意識付けを行った。児童手当からの申出徴収が効果的であった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 新規滞納者には、早い段階で納付を促し滞納額が多額にならないよう早期の解決を図る。多額の滞納者には、生活環境等聞き取りをしながら、計画的な納付を促す。 (参考資料) ○平成27～30年度決算時未収金状況</p> <table border="1" data-bbox="1176 944 1691 1220"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未収金額 (単位：千円)</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>2,756</td> <td>98.67%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1,302</td> <td>99.29%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>1,446</td> <td>98.93%</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>1,657</td> <td>98.72%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未収金額 (単位：千円)	収納率	27	2,756	98.67%	28	1,302	99.29%	29	1,446	98.93%	30	1,657	98.72%	3
年度	未収金額 (単位：千円)	収納率															
27	2,756	98.67%															
28	1,302	99.29%															
29	1,446	98.93%															
30	1,657	98.72%															
<p>・未収金の解消（市営住宅家賃） 【建設課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 滞納者への夜間訪問等強化を図った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 引き続き滞納者への夜間訪問等強化を行った。また、連帯保証人への協力依頼を行った。</p>	2															

督促・催告などについてのより効率的かつ効果的な事務の見直しや必要に応じて弁護士への委託などの検討を行っている。

＜令和元年度＞

督促、催告などのより効率的かつ効果的な事務の見直しや必要に応じて弁護士への委託などを引き続き検討する。連帯保証人への協力依頼や滞納者宅への夜間訪問の強化を図る。

【進捗5段階の根拠】

面談等により分納を行っている滞納者もいる一方で、新たに納付が滞る場合が多く見受けられ、滞納額減額には至っていない。

【課題・今後の方針、改善事項など】

分納者、新規滞納者等に対し、随時、通知や面談を行いながら納付勧奨に努める。

(参考資料)

○平成 27～30 年度決算時未収金状況

年度	未収金額 (単位：千円)	収納率
27	11,946	90.29%
28	13,648	88.46%
29	16,638	86.03%
30	18,293	84.70%

・未収金の解消（後期高齢者保険料）

【戸籍住民課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

保険料未納者に対して通知での勧奨を行い、納付を確認の上、短期証を窓口にて交付している。督促状の送付時や新規加入者には、口座振替の勧奨を行っている。

＜令和元年度＞

未納者には督促状を送付し納付を促すとともに、口座振替の勧奨を行い、新たな滞納を発生させないよう取り組みを行う。

【取組状況（R1 上半期）】

保険料未納者に対し、毎月督促状を送付し、納付を確認の上、短期証（3ヶ月）を窓口にて交付した。窓口や訪問等での納付相談により、生活状況等を考慮した上で納付誓約を交わし、分割納付等の納付計画を作成し、未収金の解消に努めた。

新たな滞納を防ぐため、督促状の送付時や新規加入者には、口座振替の案内を同封した。

【取組状況（R1 下半期）】

上記と同様の取り組みを継続して行うとともに、3月には催告書を送付し、自主納付を促した。

【進捗5段階の根拠】

窓口や訪問等での納付相談により、分納誓約書を取り交わすことで納付につながった。また、新規加入者や督促状送付時の勧奨通知による口座振替もみられることから「3」

【課題・今後の方針、改善事項など】

短期証の窓口交付、訪問等で納付相談により分納誓約書を取り交わし、納付につなげる。また、口座振替の推進も引き続き実施する。今後は、電話、訪問による納付勧奨に力を入れ、早い段階での対応により未納をさせないよう努める。

3

- ・未収金の解消（上水道使用料・簡易水道使用料）
【上下水道課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

上水道使用料については、例年 98%以上の収納率で推移している。

＜令和元年度＞

例年の収納率維持するため、滞納者へ毎月催告通知等を行い、また、滞納額が増えないよう電話によるこまめな督促も行う。

(参考資料)

○平成 27～30 年度決算時未収金状況

年度	未収金額 (単位：千円)	収納率
27	3,370	98.78%
28	3,241	98.87%
29	3,587	98.83%
30	3,634	98.92%

【取組状況（R1 上半期）】

- ・毎月の停水執行を定例化し実施した。
- ・滞納者のリストアップにより現状確認を行い、新たな未収金の発生を軽減させるため、個別訪問や電話催告を実施した。
- ・常態的に滞納している者に対して、状況に応じ停水執行の措置のスピード化を図った。

【取組状況（R1 下半期）】

上記と同様の取り組みを行った。

【進捗5段階の根拠】

地区別担当者制としており、常態的な滞納者の状況を把握し継続して対応している。

【課題・今後の方針、改善事項など】

- ・滞納整理は継続して交渉する事が重要であるため、今後も継続して上記取り組みを実施する。

(参考資料)

○平成 27～30 年度末(3月 31 日時点)上水道使用料未収金状況（現年分）

年度	未収金額 (単位：千円)	収納率
27	43,747	88.97%
28	37,690	90.25%
29	39,889	89.80%
30	37,232	89.33%

※水道会計の性質上、3月検針による4月請求分(納期限未到来分)を含む。

○平成 27～30 年度簡易水道使用料決算時未収金状況

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未収金額 (単位：千円)</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>4,273</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>3,972</td> <td>98.31%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4,488</td> <td>98.08%</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>4,400</td> <td>98.09%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未収金額 (単位：千円)	収納率	27	4,273	98.20%	28	3,972	98.31%	29	4,488	98.08%	30	4,400	98.09%	
年度	未収金額 (単位：千円)	収納率															
27	4,273	98.20%															
28	3,972	98.31%															
29	4,488	98.08%															
30	4,400	98.09%															
<p>・未収金の解消（下水道料） 【上下水道課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 文書による督促や電話による催促だけでなく、訪問による催促にも力を入れ、滞納をさせない対策をしている。 ＜令和元年度＞ 文書・電話・訪問による催促により滞納者との対話をし、支払いの意識を向上させ、未収金を減らしていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 支払いの遅れがちな方には、文書、電話により支払いを促した。また、支払いについて相談に乗るなど、具体的な支払計画案を提示し支払いが滞らないようにした。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 電話や訪問により支払いを促した。また、支払いが困難な方には、支払計画案を提示し支払いが滞らないようにした。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 未収金とならないよう現年での収納率の向上に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も訪問回数を増やし、継続的に催促を行っていく。 (参考資料) ○平成 27～30 年度決算時未収金状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未収金額 (単位：千円)</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>8,809</td> <td>95.21%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>9,326</td> <td>95.36%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>6,983</td> <td>96.55%</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>7,521</td> <td>96.24%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未収金額 (単位：千円)	収納率	27	8,809	95.21%	28	9,326	95.36%	29	6,983	96.55%	30	7,521	96.24%	3
年度	未収金額 (単位：千円)	収納率															
27	8,809	95.21%															
28	9,326	95.36%															
29	6,983	96.55%															
30	7,521	96.24%															
(4) 外郭団体等の見直し																	
<p>①社会福祉協議会の経営の見直し 【改革項目】 ○社会福祉協議会の経営について、収益性のある事業の導入を含め、経営の見直しが行えるよう支援を行います。 【福祉課】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 介護事業については、市民の介護相談支援の核となる介護支援専門員を2名雇用し常勤3名体制とし、8月から特定事業所加算（Ⅲ）の指定を受け介護3事業の安定化を図るための支援を行った。また、小地域の福祉活動の中心となる社会福祉協議会支部活動の活性化、及び地域の現状把握のため、市内3箇所です社協による支部研修会開催の支援を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p>	3															

<p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 社会福祉協議会は、人件費や事業費の多くを市からの補助金及び委託料で賄っている割合が大きい。今後介護保険事業等をどのように展開し、自立して運営ができるよう強化していくのが課題となっている。</p> <p>＜令和元年度＞ 居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問看護事業の3事業共に、社協として市民の介護ニーズに対応できる体制整備を図り、経営安定化を目指せるよう支援する。併せて、社協機能の強化を図るための取り組みが開始されており、社協機能の活性化を図るための支援を行う。</p>	<p>当市策定の第3次地域福祉計画との整合性が図れるよう社協で策定する今後の地域福祉推進の方向性を明確にするための第3次地域福祉活動計画の策定支援を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 特定事業所加算(Ⅲ)の取得による体制の整備、訪問看護事業の経営内容の見直し、維持継続、及び第3次地域福祉活動計画の策定支援ができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 市内に不足している介護支援専門員の確保と育成、安定的な利用者の確保が必要であり、介護事業の経営の安定化には、まだ数年必要となる。今後、社会福祉協議会が介護支援専門員の増員、経営の安定化及びサービスの充実を図れるよう引き続き支援を行う。</p>	
<p>②外郭団体（社会福祉協議会等）への職員派遣の見直し 【改革項目】 ○社会福祉協議会等へ職員派遣を行っていますが、ヒアリング調査を行い、必要人員の把握を行い、可能な範囲で縮減を検討し、将来的には派遣の廃止を検討します。 【総務課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 訪問看護ステーションの社会福祉協議会への移行に伴い、事業運営の安定と自立支援のため2名の職員を社会福祉協議会に派遣している。</p> <p>＜令和元年度＞ 訪問看護ステーションの事業状況を確認し、社会福祉協議会と派遣終了時期について協議を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 社会福祉協議会として介護保険事業等を展開し、自立して運営できるよう支援した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。社会福祉協議会と来年度の派遣について協議を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 2名職員を派遣し、訪問看護事業が円滑に遂行するよう支援を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 訪問看護ステーションの事業運営も安定してきたことから、来年度をもって派遣を終了する予定である。</p>	3
<p>③土地開発公社の廃止 【改革項目】 ○令和2年度の土地開発公社の廃止を目指し、必要な法制面、財政面の整備を着実に進めます。 【管財課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 4月に理事会を開催し、平成30年度事業及び決算について審議し、その他の議事で次年度償還終了後に公社解散に向け事務を進める旨を確認した。8月に県とのヒアリング時に公社解散に向けた指導について依頼した。9月30日に約定に基づき塩山市民病院建設事業他4事業の上半期の償還を各金融機関に行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p>	3

<p>＜現状＞ 土地開発公社理事会を予算時（3月）及び決算時（4月）に開催している。 第三セクター等の抜本的な改革に伴い令和2年度未収金解消後の公社解散向け、塩山市民病院建設事業他4事業（借入本数7本：H30末残高412,522,938円）の借入れを金融機関との約定に基づき償還している。</p> <p>＜令和元年度＞ 上記と同様の取り組みのほか、令和2年度土地開発公社解散へ向け、県及び解散した自治体へ手続及びスケジュール等を確認する。</p>	<p>12月中に他市の事例を参考にし、解散へ向けてのスケジュールを作成し、1月に県市町村課と事前の打ち合わせを行った。 2月には、理事会を開催し、令和2年度予算を審議、決定し、その他で解散スケジュールを示し確認した。3月31日に約定に基づき塩山市民病院建設事業他4事業の下半期の償還を各金融機関に行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 解散スケジュールの作成、県との事前調整を行い、次年度の償還金完済後の公社解散に向けた準備として順調に進んでいると考えている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 スケジュールに基づき令和3年3月31日解散に向け、関係機関と調整の上、進めていく。</p>
<p>(5) 経費節減等による健全な財政運営</p>	
<p>①財政の効率化・健全化</p> <p>【改革項目】 ○中長期財政計画を定め、各種財政指標に数値目標を設定し、的確な財政運営を行います。財政情報については、わかりやすく公表します。 【財政課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ これまで行財政改革の取り組み等により健全な財政運営に取り組んできたが、今後も、交付税の合併特例措置の段階的縮減が進むとともに、社会保障関係経費の増大や公債費のピークを迎えることなどにより、更に厳しい財政状況となることが予想され、さらなる財政の健全化・効率化が求められる。 ＜令和元年度＞ 中長期財政推計の見直しを行うとともに、甲州市の財政状況をホームページや広報紙等で公表し財政状況についての情報共有に務める。また、職員に対しても職員研修会の実施により健全財政への意識改革に取り組む。</p>	<p>【取組状況（R1上半期）】 中長期財政推計の見直し準備を行った。今後、交付税の合併特例措置が終了していく中で、財政指標の悪化が懸念されており、特に実質公債費比率が18%付近を推移することが見込まれている。上半期では、18%を超えないことを目標に平成30年度の地方債借入額の縮減(550万円)を行った。 また、推計を基に、交付税の合併特例措置が終了する令和3年度に健全な財政運営を行うための取組として、5月に職員説明会の実施や、昨年度に引き続き8月に各課長、リーダーを対象にヒアリングを実施し、財政状況の説明、事業の抜本的な見直しを促し、職員の意識改革に取り組んだ。</p> <p>【取組状況（R1下半期）】 現状を加味した中長期財政推計の見直しを行った。 令和2年度には実質公債費比率は、都市計画税の課税再開などの要因もあり17.0%と推計されるが、依然として比率が高いので予算編成説明会時に危機感の共有を図り、意識改革に取り組んだ。 統一基準による公会計財務書類の公表を3月中に行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 中長期財政推計の見直しを11月に行い、統一基準による公会計財務書類の公表は3月に行った。 上半期の出納整理期間中において行った平成30年度分の地方債借入額の縮減に加え、令和2年度予算編成にかかる事前ヒアリングを実施し、事業の見直しの促進や、職員の意識改革を図った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p>

	<p>現時点では、令和2年度に実質公債費比率がピークとなり17.0%に上昇することが見込まれるため、危機感を職員で共有し、事業の抜本的な見直しを継続して促し、普通建設事業においても優先順位の徹底により地方債の借入抑制を図り、健全な財政運営に努める。</p> <p>※「標準財政規模」＝地方公共団体の通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値。</p> <p>※「実質公債費比率」＝地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める割合を指す数値の3か年平均で算定される。この比率が18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となる。</p>
<p>②経常経費の節減</p> <p>【改革項目】</p> <p>○歳出の抑制を図るため、事務処理コストをはじめ経常経費の節減に努めます。</p> <p>【財政課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>健全な財政運営に向けた取り組みとして、事業の抜本的な見直しを促進することにより経費削減等を図り、持続可能な行政経営に努めている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>財政面で甲州市本来の姿となる令和3年度までの状況を、職員研修や予算編成方針説明時に全職員の共通課題として経常経費の削減はもとより、事業の抜本的な見直しを促進し健全な財政運営を図る。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>経常経費の削減はもとより、甲州市本来の姿となる令和3年度に健全な財政運営を行うための取組として、5月に全職員を対象とした財政状況等の説明会を実施や、8月に各課長、リーダーを対象にヒアリングを実施する中で、財政状況の説明、事業の抜本的な見直しを促し、令和2年度以降の予算に反映できるよう内部調整を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>令和2年度当初予算編成にあたり、長期的に安定した行財政運営を行っていくために、「事業の優先順位の徹底」、「量より質への転換」、「整備から維持への転換」を掲げ、事業費充当一般財源を最大10%削減するシーリングを設定したことなどにより、経常経費の削減も含めた事業の見直しを促進し、健全財政の維持に努めた予算編成を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>令和元年度当初予算編成において、事業の見直しを促進し、事業費充当一般財源を最大10%削減するシーリングを設定し、経常経費も含めた削減を図った。</p> <p>令和2年度は、市長選挙に伴う骨格予算となっており政策的経費の計上を見送った予算編成であること、会計年度任用職員制度の創設による人件費の増などにより単純比較できない部分があるが、経常経費となる物件費などの削減を図り、令和元年度当初予算との比較で、5億6000万円減額となった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>各年度シーリングを実施し経常経費を削減してきているが、今後も厳しい財政状況が続く状況が見込まれているため、更なる経常経費の削減を図</p>

	り健全財政の維持に努める。	
<p>③補助金及び負担金の見直し</p> <p>【改革項目】</p> <p>○現在ある補助金および負担金について、その必要性を判断し、縮減および削減が可能か検討します。また3年毎の見直しサイクルの確立を目指します。</p> <p>【政策秘書課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>平成30年度に補助金に関する調査を実施し、結果について財政課と情報共有する中で、その状況に応じて次年度予算へ反映した。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>補助金について、効果・効率的で適正な運用となるよう、公平性、有効性などの観点から引き続き検証を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>前年度の調査実施を受け、補助金についての各種判断について効果的な検証の仕組みについて研究した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>補助金について、効果的、効率的かつ適正なものとするよう予算編成に伴い再度見直しを各課において実施した。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>各担当において補助金交付事務を見直すとともに、その状況に基づき令和2年度予算に反映したため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>補助金の運用について、定期的な調査の必要性から3年毎の見直しサイクルは確立してきた。引き続き補助金の内容及び公平性、公益性、有効性などの判断を行う検証の仕組みについて研究していく。</p>	3
(6) 特別会計等の経営健全化		
<p>①効率的運営と透明性の確保</p> <p>【改革項目】</p> <p>○特別会計の事業ごとに今後の事業のあり方、方向性を見極めながら経営改善・効率化に努めます。</p> <p>【財政課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>特別会計の事業ごとに情報共有を図り、今後の事業のあり方や方向性を見極めながら経営改善・事務事業の効率化の推進を促進する。</p> <p>下水道事業、簡易水道事業について地方公営企業法の適用について着実に推進する。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>特別会計の事業ごとに情報共有を図り、経営改善・事務事業の効率化を推進する。</p> <p>下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>財政面について、財政状況の報告時などに情報共有など連携を図った。令和2年度編成方針等の策定に係る検討・準備を行った。また、前年度決算の分析による不用額の縮減に向け、担当課と打ち合わせを通じ問題点を共有した。その中で、特別会計設置の本来の姿である、自らの収入をもって事業費を賄えるよう使用料・保険料の見直し等の促進に努めることを確認した。</p> <p>下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地方公営企業法への適用を着実に行うため、所管課と打ち合わせを実施し移行にむけての情報共有を図った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>財政状況の報告時や予算査定時などに情報共有など連携を図った。</p> <p>下水道事業及び簡易水道事業等は、本来の姿である自らの収入をもって事業費を賄えるよう使用料・保険料による財源等を適正に算定し、歳出についても削減を図り一般会計からの繰出金に依存しない健全経営の推進を促した。</p> <p>下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地方公営企業法</p>	3

<p>方公営企業法の適用を着実に進めるよう情報共有など連携を図る。</p>	<p>への適用を着実に進めるため、所管課と打ち合わせを実施し移行事務の確認及び情報共有を図った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 令和2年度当初予算編成にあたり、特別会計においても一般会計に準じた予算編成を行い、職員への意識改革を図った。 所管課と情報共有により下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度からの地方公営企業法移行についての確認作業が完了した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 特別会計においても、使用料や手数料等の適正な財源を算定し、経営改善や効率化を促し、担当課と情報共有を図りながら健全財政の維持に努める。</p>	
<p>【改革項目】 ○経営状況、財政状況の透明性を向上させます。 【財政課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 広報等において、特別会計等の予算および決算状況、地方公営企業の経営状況について公表を行っている。 ＜令和元年度＞ 例年どおり6月1日および12月1日に財政状況の公表や地方公営企業の経営状況の公表を行う。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 平成30年度下半期の地方公営企業の経営状況について、広報、ホームページに掲載を行った。 平成30年度地方公営企業決算状況について、ホームページに掲載を行った。（広報は12月掲載。）</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 令和元年度上半期の地方公営企業の経営状況について、広報、ホームページに掲載を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 地方公営企業の経営状況について、平成30年度下半期及び令和元年度上半期の公表を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 財政状況の公表について、より分かりやすい手法の研究を継続する。</p>	3
<p>②水道事業</p> <p>【改革項目】 ○衛生・安全に配慮しつつ、コスト削減に取り組み、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。 【上下水道課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 簡易水道事業は、料金収入と一般会計繰入れ、起業債、補助金等で賄っているのが現状であり、国の制度改正より特別</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 甲州市簡易水道事業地方公営企業法適用移行支援業務を㈱ぎょうせいと契約し甲州市議会9月定例会へ関係条例制定の議決を得た。 甲州市簡易水道事業企業会計システム導入支援業務委託を㈱Yske-comと契約しデータ及びマスタ構築等まで終了した。 令和2年度から地方公営企業法を適用する予定で事務を進めた。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 移行スケジュールを定めた。主な内容は次のとおり。 ・公営企業法適用と企業会計システムを一体化した進行スケジュールを4者協議の場で確認した。</p>	3

	<p>会計から公企業会計へ令和2年度から統合することとなっている。自主財源で厳しい会計上、これまで以上の効率的運営をしていかなければならない。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>令和2年度より公営企業会計を導入するにあたり、資産台帳及び電子システム化を図るための整備を令和元年度も継続して行う。法適用化に向けた体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の運用 ・開始貸借対照表作成の準備 ・複式簿記に向けた知識の習得 ・規定等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道は水道事業会計と令和元年度末に統合する。 <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>適正な業者との契約締結ができ、移行スケジュールに基づき進めることができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>令和3年度の予算作成については職員にも負担が掛かることが想定される。これらの課題を職員相互の連携をもって対応する。</p>	
	<p>【改革項目】</p> <p>○水道使用料については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討するとともに収納率の維持、向上を図ります。</p> <p>【上下水道課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>水道使用料は、水道事業において基幹をなす収入であり、この収入を持って維持管理等を委託している。収納率の維持向上については、滞納者をリストアップし、現状確認を行い新たな未収金を発生させない等の対策を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>委託業務等を見直して、経費節減に有効な契約を推進する中で、今後も収支バランスを考慮し持続可能な財政収支の確立に取り組む。未収金対策としては現状の運用を継続し、新たな滞納者を出さない取り組みを行う。また、経営戦略、水道ビジョンの策定を実施する。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>甲州市水道ビジョン・経営戦略策定について、日本水工設計㈱と平成30年度及び令和元年度の二か年継続事業契約とし、これまでに3回の審議会を開催した。</p> <p>経営健全化や税源確保の具体的方針を整理し中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」及び将来の理想像を明示する「水道ビジョン」を取りまとめる予定で進めた。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>業務計画を定めた。主な内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョンと経営戦略を一本化した工程計画を作成した。 ・業務区域は上水道と簡易水道を一体とし、非公営小規模水道を除く甲州市全域とする。 <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>大きく7項目の業務に分類した工程表に基づき、経営戦略、水道ビジョンの策定し順調に進めることが出来た。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>策定した水道ビジョン・経営戦略に基づき、上下水道課職員全員の連携をもって計画を進めていく。</p>	3
	<p>③下水事業</p> <p>【改革項目】</p> <p>○地域性や生活環境を考慮し、事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含め総合的な生活排水処理を行います。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>甲州市都市計画審議会において、現計画の修正、整備効率の良好な個所を整備計画に追加することについての事前説明をした。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>甲州市都市計画審議会の承認済み計画について、知事の認可を受けた。</p>	3

	<p>【上下水道課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>より良い快適な生活環境と、健全な水環境を後世に残してゆくため、下水道と市設置型合併浄化槽を使い、その地域に最適な施設を整備することにより経費削減を行い、経営の効率化・健全化を行っている。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>現状計画について見直しを行います。</p>	<p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>計画変更箇所については、他の事業・政策との調整を行い追加削減計画の見直しを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>下水道の全体計画を適切に変更し、身の丈に合った汚水処理方法を選定することにより、安定的な運営ができるよう努める。</p>	
	<p>【改革項目】</p> <p>○下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ります。</p> <p>【上下水道課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>早期加入を即すため、訪問勧誘を行い、下水道についての理解と接続の依頼をしています。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>継続して、上記と同様の取り組みを行っていく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>下水道加入の勧誘：270 件 宅内排水設備工事の相談件数：101 件 新規接続数：65 件</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>下水道加入の勧誘：36 件 宅内排水設備工事の相談件数：175 件 新規接続数：49 件</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>職員の他、普及促進員により接続勧誘を行い、接続件数を伸ばした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>下水道工事個所の周辺を重点的に PR を行い、現地で下水道の利用方法の説明に力を入れ早期接続を促す。</p> <p>また、普及が進まない個所について継続的に訪問勧誘を行っていく。</p>	3
	<p>【改革項目】</p> <p>○下水道の使用料金については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討します。</p> <p>【上下水道課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>平成 30 年 7 月に下水道使用料の改定を行った。概ね 3 年ごとに見直すこととしている。</p> <p>＜令和元年度＞</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>人口減少を念頭に置いた使用料収入予測を基に、整備・維持管理計画を立案した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>過去の決算データを基に使用料収入・維持管理費等の必要経費等の検証を行い、使用料の見直しの検討を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>県内市町村や全国の類似市町村の使用料の調査・比較を行い適正な使用料について検討した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p>	3

<p>使用料収入・必要経費等の検証を行います。</p>	<p>3年ごとに事業運営の状況を検証し、適切な使用料となるように努める。</p>
<p>④病院事業</p> <p>【改革項目】</p> <p>○地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めます。</p> <p>【健康増進課】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p> <p>平成19年4月から指定管理制度の導入により、公益財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ってきた。現在、第3期H29.4.1～R2.3.31の3年間で指定管理期間とし、地域医療を安定的に提供するため民間経営手法により効率化を図ってきている。平成30年度は指定管理者と市、オブザーバーとして峡東保健所が入り検討会を行い課題についての協議検討を行い、公立病院としての役割、あり方について市の考えをまとめた。</p> <p>課題のひとつである内科医師については大藤診療所医師の週1日派遣を開始した。</p> <p>＜令和元年度＞</p> <p>公立病院としての役割を果たす上での市の方向性を裏付ける根拠として、地域医療体制整備事業の実施により、上半期で勝沼病院、大藤診療所の経営診断およびその結果からの方向性と施策案の策定を実施、下半期で地域医療体制審議会の開催により基本計画を策定していく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>地域医療体制整備事業として、4月に医業経営コンサルタントに勝沼病院の経営診断を委託した。経営改善へのプロジェクトチームを編成し、定例検討会や病院関係者へのヒアリングを実施した。下半期の地域医療体制審議会に向け9月に方向性の骨子を作成した。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>10月に第1回地域医療体制審議会を開催。市長より地域医療の基本計画の策定を諮問され、5回の審議を行った。委員の意見集約を行い、パブリックコメントを経て「甲州市地域医療体制基本計画」を策定し答申を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>今年度の目標としては、今後の病院の方向性を出すことが第一の目標であったため、病院の経営診断と現状把握を行い、審議会を経て地域医療の基本計画が策定されたことで目標の達成となった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>令和2年度から「甲州市地域医療体制基本計画」に沿った事業を行っていく。</p> <p>令和2年度は診療科目の見直し、病床数の見直しを主に検討し、審議会を経て条例改正など必要な手続きを行う。また、定期的にワーキンググループを設け、取り組みの検証を行っていく。</p>
<p>⑤ぶどうの丘事業</p> <p>【改革項目】</p> <p>○企業の健全経営の側面から利益を追求しつつ、地域情報の発信、観光の拠点として引き続き産業振興に貢献するよう努力していきます。</p> <p>【ぶどうの丘】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】</p> <p>甲州市特産果実を使用したスイーツ（シャインマスカット）の開発を前年に引き続き強化し、パフェはもとより、ジェラード、和菓子などのアイテムを増やし地産地消商品の産業振興に努めた。また、販売実績も一定の成果が上がった。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】</p> <p>下半期は、新規地点での外販も導入し甲州市特産品をPRする中で、一定の成果を上げた。また、温泉ラウンジについては、施設改修に伴い飲食メニューも一新しお客様に喜ばれる商品を提供できるよう努めた。しか</p>

3

3

<p>ぶどうの丘事業経営戦略に則り、引き続き、的確な修繕投資を行う。また、健全経営の側面から利益を追求しつつ、甲州市の特産品を使用した収益性の高い料理やお土産品などの提供に努めるために営業活動による誘客を図っている。</p> <p>《令和元年度》</p> <p>健全経営を図り利益を追求しつつ、地域情報の発信、観光の拠点として引き続き産業振興に貢献していく。</p>	<p>し、10月の台風や2月からの新型コロナウイルスによる影響は顕著であった。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>ぶどうの丘各施設および外販での特産品 PR およびスイーツ等の販売のみならず、季節毎のイベントや飲食メニューの提供等についてお客様のニーズに沿うものとなるよう努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今後、地域産業の活性化を図るため、物産品の販売等に対してより一層力を注ぐ。また、健全経営の側面から利益を追求しつつ、甲州市の観光拠点としての役割を担う中で、PR活動の強化促進を図り外交力を向上させる。</p>	
<p>【改革項目】</p> <p>○甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略に基づき、健全経営体制の構築へ向け取り組みを継続します。</p> <p>【ぶどうの丘】</p> <p>【実施計画-取組工程】</p> <p>《現状》</p> <p>経営戦略の試算によると今後10年間の現金預金残高の減少が想定されているため、今後も年に2~3回「ぶどうの丘事業庁内運営委員会」を開催し、運営について検討・調査を行う必要がある。質の高い総合的なサービスが求められる中で、利用者にとって充実したサービスや安全な施設を提供していくことは常にぶどうの丘の課題であると考えます。</p> <p>《令和元年度》</p> <p>甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略に沿った健全経営を進めながら、国や県、市の財源に頼らない体制の整備を進め、持続可能な運営を図る。民間資金の活用など新たな制度の導入も検討し、甲州市の情報発信基地としての役割を果たしながら、市民負担を最小限にするための経営主体を目指す。</p>	<p>【取組状況 (R1 上半期)】</p> <p>経営戦略に基づき、シーズンオフに行う施設改修のための入札を行った。また、ぶどうの丘事業庁内運営委員会の開催し、経営戦略の投資部分の見直し検討を進め、引き続き健全経営体制の形を模索した。</p> <p>【取組状況 (R1 下半期)】</p> <p>令和2年1月1日から宿泊施設の基本料金、温泉施設の使用料ならびにトンネルワインカーブの保管料及び荷役料を改定した。また1月下旬の休館期間にふれあい交流センター（温泉施設）の改修を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】</p> <p>各料金の変更については、事前に周知を図ることでお客様にご理解いただきスムーズに進めることができた。また、温泉料金改定に伴い、地域の皆様に向けて販売を開始した「温泉回数券」についても好評をいただいている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>昨年に引き続き、今後も経営戦略に基づきお客様にとって使いやすい施設となるよう、優先順位を鑑みながら投資的部門の見直しに向けた取り組みを継続し、施設改修に努める。</p>	3
<p>⑥国民健康保険事業</p> <p>【改革項目】</p> <p>○国民健康保険事業をより安定的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室</p>	<p>【取組状況 (R1 上半期)】</p> <p>8月開催の医師会会議において糖尿病性腎症重症化予防の取組として行っている「かかりつけ医と連携した糖尿病対策事業」の実績を報告し、事例の共有を行い今年度の連携について意見交換を行った。</p>	4

などの事業に取り組みます。

【健康増進課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

甲州市国民健康保険第2期データヘルス計画に基づき事業を実施し、かかりつけ医と連携し糖尿病対策事業を推進している。

＜令和元年度＞

糖尿病重症化予防対策として、①かかりつけ医と連携した糖尿病なんでも相談の実施、②糖尿病性腎症重症化予防を実施していく。

【改革項目】

- 「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿って、滞納者の減少に努めます。

【収納課】

【実施計画-取組工程】

＜現状＞

納税者に対して、銀行等の窓口納付・口座振替・コンビニエンスストア納付、クレジット収納と多様な納付環境を整え、期限内納付を促している。また、未納者には督促状、催告書等を送付し、納付を促すとともに、納付が困難な納税者に対しては相談に応じている。さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行している。また、市広報等により納税意識向上のための啓発も行っている。

＜令和元年度＞

- ・現状の取り組みの継続
- ・きめ細かな納税相談、誠意のない滞納者には差押えの強化
- ・県外臨戸、捜索、不動産・動産公売を積極的に実施
- ・納期内納付の向上と徹底

引き続きかかりつけ医と連携した保健指導を実施した。

【取組状況（R1 下半期）】

「糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き厚生労働省2019.3）」に基づき糖尿病未治療者及び治療中断者への保健指導を実施した。

【進捗5段階の根拠】

「糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き（厚生労働省2019.3）」に基づく糖尿病性腎症重症化予防事業を進めていく上で体制づくりが課題であったが、今年度においてかかりつけ医との連携した体制が構築され、糖尿病性腎症重症化予防のための市民・医療機関・市の連携体制が確立された。

【課題・今後の方針、改善事項など】

医師会をはじめとし多職種との連携体制の構築を引き続き行っていく。

【取組状況（R1 上半期）】

令和元年9月末現在の国民健康保険税の収納率は、現年課税分では昨年同月比で0.64%減、滞納繰越分については1.64%増で、現年度課税分と滞納繰越分の合計では、0.12%上回り41.59%となった。

【取組状況（R1 下半期）】

令和2年3月末現在の国民健康保険税の収納率は、現年課税分では昨年同月比で0.45%減、滞納繰越分につきましては4.56%増で、現年度課税分と滞納繰越分の合計では、1.45%上回り92.91%となった。

【進捗5段階の根拠】

昨年同期と比べ収納率が1.45%上回り92.91%になった。

県外臨戸、県内臨戸を強化して滞納整理を実施し、きめ細かな納税相談を実施した。スマートフォンを使用したクレジット決済等を実施し、納税者の利便性を高めた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づいた滞納者対策を確実に継続する。収納率を維持していく上で納税者の利便性を考慮した口座振替、クレジットカード収納に加えスマートフォンやタブレットを利用したスマホ決済収納も広報等で周知し、きめ細かな納税相談も引き続き行っていく。

4

<p>【改革項目】 ○後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。 【健康増進課】</p> <p>【実施計画-取組工程】 ＜現状＞ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進のため、レセプトデータをもとに重複受診者、重複服薬者への保健指導として適正受診についての勧奨を実施している。薬剤併用禁忌防止事業としてリストを作成している。 ＜令和元年度＞ 引き続き後発医薬品の使用促進、およびレセプトデータをもとにジェネリック医薬品差額通知書の送付や重複多受診者、重複多投薬者への指導を実施していく。</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 全国健康保険協会山梨支部とジェネリック医薬品使用促進の取り組みについて意見交換を行った。 ジェネリック医薬品差額通知を送付した。 懸垂幕においてジェネリック医薬品利用促進の周知啓発を行った。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 広報にジェネリック医薬品の意義や利用方法について掲載し、普及啓発を行った。重複受診重複服薬者については、事前に通知を送り個別に保健指導を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 ジェネリック医薬品の利用促進については、次年度実施に向けた準備することができた。 重複受診重複服薬者への指導については、対象者絞り込みが適確であったため、介入者の受診行動が改善された。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 国は令和2年9月までに使用割合を80%以上とする目標としているが甲州市は68%（R1.9）であり、県（74.3%）・全国（76.6%）より低い状況である。また、年齢階層別使用割合では5歳～9歳が最も低くなっている。令和2年度からは、全国健康保険協会と連携し、市内保育所・園の年長児を通じ保護者へ利用勧奨する事業を実施していく。 重複受診重複服薬者への指導については、介入後の評価を行い再度相談・指導を行っていく。</p>	3
<p>【改革項目】 ○平成29年度に予定されている国民健康保険事業の山梨県域保険者一元化について、関連部署と連携を取る中で、システム整備などの業務が滞りなく推進できる体制を構築し、計画的に移管業務を進展します。 【健康増進課】</p>	<p>【取組状況（R1）】 平成30年度に一元化完了 →取組終了</p>	5
<p>⑦介護保険事業 【改革項目】 ○高齢者が要介護状態とならず、住みなれた地域で安心して生活できるよう介護予防事業等に取り組むことで、介護給付費増加を抑制します。 【介護支援課】</p>	<p>【取組状況（R1 上半期）】 介護予防生活支援サービスの訪問型サービスBが本年度より直営での実施となった。依頼者と協力会員のマッチングを丁寧に行い、サービス内容については危険性や必要性を考慮し整理するなどスムーズなサービス利用につながるよう調整した。 また、これまで実施してきたももたろう塾、健幸隊、いきいき健幸教室</p>	3

<p>【実施計画-取組工程】</p> <p>＜現状＞ 介護予防・日常生活支援総合事業として、短期集中通所サービスC（ももたろう塾）、訪問型サービスB（おたすけサポートサービス）、いきいき健幸教室、健幸隊（住民主体型介護予防）、認知症予防教室、介護予防サポートリーダー養成を実施し、より多くの高齢者に参加していただくため、周知・啓発活動や参加への呼びかけを行っている。</p> <p>＜令和元年度＞ 更なる総合事業の充実に向けて地域・専門職・行政等の関係者と連携を図り、意識啓発・周知等介護予防全体の底上げを目指す。 今まで委託していた訪問型サービスBを市で実施し、さらなる支援体制の充実を図り、住民同士の「支えあい」が図れるような地域づくりを進めていく。高齢者が自立して日常生活を営むことができるよう上記各教室を継続して支援していく。 また、これらの介護予防事業の効果を評価し、事業の充実を図る。実態把握訪問などで地域の現状などを把握し、地域で高齢者の自立した生活を支えるサポーターの養成も行っていく。</p>	<p>の予防効果の分析を山梨大学の協力を得る中で進めた。</p> <p>【取組状況（R1 下半期）】 訪問型サービスBについては、昨年度比1.5倍の利用（延べ319件）となった。また、新規協力会員の養成を行い、新たに9名の協力会員の登録を得ることができた。 高齢者の実態把握訪問を大和地区・勝沼地区の271名に実施し、生活の困りごとや生きがい、生活状況などを把握した。 介護予防事業評価事業として、介護予防事業参加者と対象群に対して調査を行った。山梨大学の協力を得て介護予防生活支援サービスの通所型サービスC「ももたろう塾」の評価・分析を行った。</p> <p>【進捗5段階の根拠】 総合事業の充実に向けて、訪問型サービスBについては、利用や新規協力会員登録が増加し住民同士の「支えあい」の地域活動が推進につながった。 高齢者の実態を把握し、介護予防事業を実施することで、高齢者の自立した生活への支援を継続している。また介護予防事業の評価について、専門機関の支援を得て事業評価に取り組むことができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 介護予防事業については、事業評価の結果などを踏まえつつ、多様な関係者や事業等と更なる連携を図り推進していく</p>	
<p>⑧訪問看護事業</p> <p>【改革項目】 ○引き続き安定した運営を行い、高齢者などが住みなれた地域や家庭で療養できるよう支援します。 【介護支援課】</p> <p>【改革項目】 ○訪問看護のさらなる充実を図るため、民営化も含め、事業のあり方の検討を行います。 【介護支援課】</p>	<p>【取組状況（R1）】 検討の結果、平成30年度をもって事業廃止 →取組終了</p>	<p>5</p> <hr/> <p>5</p>

令和元年度検証結果 集計表

取組の区分	5 最終目標達成	4 各年度目標を 超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手	中止 取組中止
1 協働（市民協働の推進）	0	0	13	1	0	0
2 成果（職員の意識改革）	0	2	16	0	0	0
3 効率（業務改善）	4	0	19	6	0	1
4 安心（健全財政の維持）	3	3	29	1	0	0
合計	7	5	77	8	0	1

